

平成23年度決算 南あわじ市の財務書類

平成24年3月31日現在

(総務省方式改定モデル)

1. 【貸借対照表】
2. 【行政コスト計算書】
3. 【純資産変動計算書】
4. 【資金収支計算書】

— 目 次 —

はじめに	1 P
普通会計財務書類 4 表	3 P
簡潔に要約された普通会計財務書類	4 P
普通会計財務書類について	6 P
普通会計貸借対照表	7 P
普通会計行政コスト計算書	14 P
普通会計純資産変動計算書	19 P
普通会計資金収支計算書	23 P
連結財務書類 4 表	29 P
簡潔に要約された連結財務書類	30 P
連結財務書類について	32 P
連結貸借対照表	35 P
連結行政コスト計算書	40 P
連結純資産変動計算書	44 P
連結資金収支計算書	47 P
用語解説	51 P

はじめに

【新地方公会計制度】

現在の官公庁の財務会計は、現金の受け渡しの時点で取引を認識する現金主義に基づく単式簿記、且つ、会計年度独立の原則に基づく単年度会計によって歳入歳出の収支や決算書類等を作成しています。これは、その年度の歳入と歳出を詳しく見るのには適していますが、これまでに蓄えてきた資産や現在抱えている負債、また、市の会計に対する一部事務組合や第三セクターの影響など、会計の全体像をつかむのには向いていません。

そのため、総務省の「新地方公会計制度研究会報告書(以下、「報告書」)」において、民間企業と同じように「複式簿記」と「発生主義」の考え方を取り入れた新しい公会計のモデルが示されました。

また、平成22年9月27日には「今後の新地方公会計の推進に関する研究会」が設置されるなど、地方公会計制度の今後の在り方についての議論は確実に高まってきているといえます。

【財務書類作成の目的】

新地方公会計制度による財務書類を作成することで、現行の財務会計では把握することが困難な、資産の現在価値や量、借入金の現在高、退職手当引当金などの将来的に必要な支出額、建物等の減価償却費、未収金・未払金の額といった発生主義に基づくストック情報や非資金情報などを算定して、現行制度の補完的な役割を果たすことができます。

市の財政状況が厳しさを増す中であっても健全な行政経営を行っていくためには、市の資産と債務の実態を把握して、より正確な財務情報を市民の皆さんにお知らせするとともに、資産と債務の適正な管理と、より一層の整理を進めていかななくてはなりません。

【南あわじ市の作成方針】

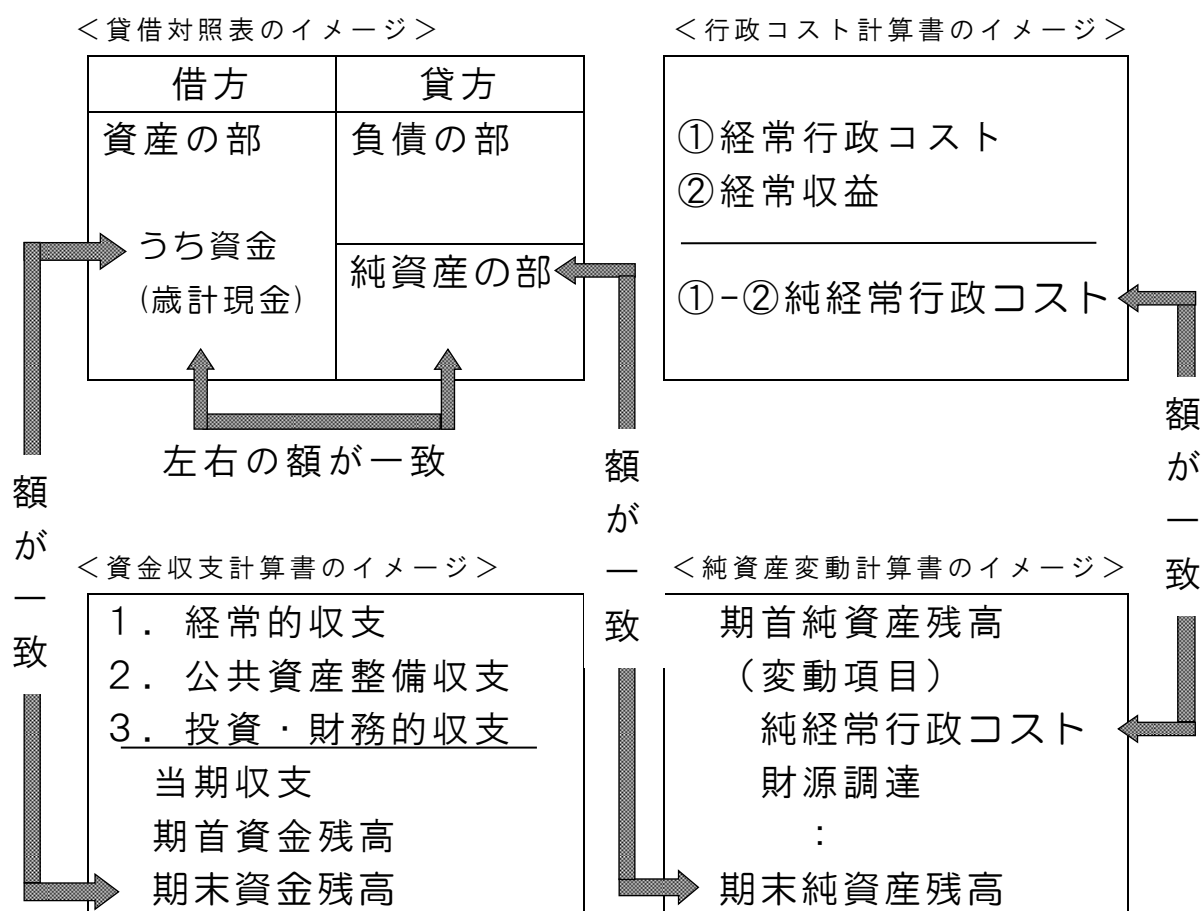
「報告書」では、財務書類の作成方式として、「基準モデル」と「総務省方式改定モデル(以下、「改定モデル」)」の2つが示されました。南あわじ市では、資産の鑑定評価や複式簿記会計の導入に多額の経費を要することや、昨年まで作成していた旧「総務省方式」の情報が活用できることなどを踏まえ、「改定モデル」により財務書類を作成することとしました。なお、「改定モデル」でも順次資産の鑑定評価が求められており、今後、段階的に行っていくこととしています。

【作成する財務書類】

総務省から示された財務書類には、「貸借対照表」「行政コスト計算書」「純資産変動計算書」「資金収支計算書」の4つがあります。これらは、会社等が法律に基づいて作成する「貸借対照表」「損益計算書」「株主資本等変動計算書」の3表及び「キャッシュフロー計算書」に相当します。

【財務書類4表の関係】

これら4表は、密接に関係しています。行政コスト計算書で計算される純経常行政コストは、純資産変動計算書において、純資産の減少要因の一つとして反映されます。純資産変動計算書による1年間の純資産の変動結果である期末純資産残高は、貸借対照表の純資産の部の合計額と一致します。そして、貸借対照表の資産の部にある資金(歳計現金)の額は、資金収支計算書で計算される期末資金残高と一致するようになります。



普通會計財務書類 4 表

平成23年度南あわじ市の簡潔に要約された財務書類[普通会計]

貸借対照表

年度末時点における資産・財産とその調達財源の状況を示したものです。

資産の部	金額(千円)	負債の部	金額(千円)
1. 公共資産	120,494,704	1. 固定負債	39,021,585
(1) 事業用資産	76,244,281	(1) 地方債	33,979,502
(2) インフラ資産	42,961,251	(2) 退職手当引当金	4,934,123
(3) 売却可能資産	1,289,172	(3) その他	107,960
2. 投資等	13,187,728	2. 流動負債	3,846,414
(1) 投資及び出資金	6,072,730	(1) 翌年度償還予定地方債	3,456,618
(2) 貸付金	47,921	(2) 翌年度支払予定退職手当	164,430
(3) 基金等	6,524,719	(3) その他	225,366
(4) その他	542,358		
3. 流動資産	3,206,468	負債合計	42,867,999
(1) 資金	1,198,782		
(2) 未収金	175,175	純資産の部	
(3) その他	1,832,511	純資産合計	94,020,901
資産合計	136,888,900	負債及び純資産合計	136,888,900

- 注1. 上記のほか、債務負担行為をしている額が、2,054,452千円あります。
 2. 地方債残高のうち地方交付税への算入見込額が、25,721,596千円あります。
 3. 事業用資産及びインフラ資産のうち土地は、22,595,951千円、減価償却累計額は、94,120,232千円です。

資金収支計算書

資金収支の状況を、経常活動、公共資産整備、その他の活動に区分して示したものです。

	金額(千円)
1. 経常的収支	6,446,692
2. 公共資産整備収支	938,636
3. 投資・財務的収支	5,338,548
当期収支	169,508
期首資金残高	1,029,274
期末資金残高	1,198,782
(基礎的財政収支)	
収入総額	25,541,509
支出総額	25,372,001
地方債発行額	2,377,600
地方債元利償還額	4,363,562
基金等増減	360,530
基礎的財政収支	2,516,000

(総務省方式改訂モデル)

行政コスト計算書

一年間の行政サービスに費やされたコストを示したものです。

	金額(千円)
経常費用	22,744,767
1. 人にかかるコスト	4,069,704
(1) 人件費	3,592,684
(2) 退職手当引当金繰入	264,775
(3) 賞与引当金繰入額	212,245
2. 物にかかるコスト	8,336,401
(1) 物件費	3,403,401
(2) 維持補修費	263,708
(3) 減価償却費	4,669,292
3. 移転支出的なコスト	9,646,223
(1) 社会保障給付	3,100,410
(2) 補助金等	2,803,570
(3) 他会計等への支出額	3,053,170
(4) 他団体への公共資産 整備補助金等	689,073
4. その他のコスト	692,439
(1) 公債費(利払)	662,689
(2) その他	29,750
経常収益	1,231,506
使用料・手数料・分担金等	1,231,506
純経常行政コスト (経常費用 - 経常収益)	21,513,261

純資産変動計算書

資産と負債の差額である純資産の一年間の変動内容を示したものです。

	金額(千円)
期首純資産残高	93,975,570
純経常行政コスト	21,513,261
財源調達	21,739,564
地方税	6,026,802
地方交付税	9,958,355
経常補助金	3,429,053
建設補助金	446,794
その他	1,878,560
資産評価替・無償受入	3,378
その他	184,350
期末純資産残高	94,020,901

普通会計財務書類について

【普通会計財務書類】

普通会計財務書類とは、「地方財政状況調査表」（「以下、決算統計」）でいう普通会計にかかる財務書類4表のことをいいます。南あわじ市では、普通会計を一般企業でいう親会社にあたるものとしてとらえています。

【普通会計の範囲】

普通会計とは、各地方公共団体が独自に区分している一般会計と特別会計を、各団体間での財政比較ができるように、統一的な基準でまとめた決算統計上の会計のことをいいます。

具体的に南あわじ市では、以下の3つの会計を合わせたものとなります。

- ① 一般会計
- ② 産業廃棄物最終処分事業特別会計
- ③ ケーブルテレビ事業特別会計

【作成基準日・作成対象期間】

貸借対照表の作成基準日は、平成24年3月31日です。

行政コスト計算書、純資産変動計算書及び資金収支計算書は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までを作成対象期間としています。

ただし、平成24年4月1日から5月31日までの出納整理期間中の収支については、基準日までに完了したものとして処理しています。

【基礎数値】

作成にあたっては、昭和44年度以降の決算統計のデータを基礎数値としました。従って、昭和43年度以前に取得した資産は含まれていません。

南あわじ市(普通会計)の貸借対照表

(平成 24 年 3 月 31 日現在)
(西暦 2012 年 3 月 31 日現在)

(単位:千円)

借 方	貸 方
[資産の部]	[負債の部]
1. 公共資産	1. 固定負債
(1) 有形固定資産	(1) 地方債 33,979,502
生活インフラ・国土保 _と 42,961,251	(2) 長期未払金
教育 28,005,721	物件の購入等 0
福祉 3,120,860	債務保証又は損失補償 0
環境衛生 4,117,988	その他 16,243
産業振興 28,992,193	長期未払金計 16,243
消防 424,882	(3) 退職手当引当金 4,934,123
総務 11,582,637	(4) 損失補償等引当金 0
有形固定資産合計 119,205,532	(5) 預かり敷金・担保金 91,717
(2) 売却可能資産 1,289,172	固定負債合計 39,021,585
公共資産合計 120,494,704	
2. 投資等	2. 流動負債
(1) 投資及び出資金	(1) 翌年度償還予定地方債 3,456,618
投資及び出資金 6,081,330	(2) 短期借入金(翌年度繰上充用金) 0
投資損失引当金 8,600	(3) 未払金 13,121
投資及び出資金計 6,072,730	(4) 翌年度支払予定退職手当 164,430
(2) 貸付金 47,921	(5) 賞与引当金 212,245
(3) 基金等	流動負債合計 3,846,414
退職手当目的基金 0	
その他特定目的基金 6,024,719	負債合計 42,867,999
土地開発基金 500,000	
その他定額運用基金 0	[純資産の部]
退職手当組合積立金 0	1. 公共資産等整備国県補助金等 26,234,544
基金等計 6,524,719	2. 公共資産等整備一般財源等 81,154,081
(4) 長期延滞債権 608,791	3. その他一般財源等 13,296,278
(5) 回収不能見込額 66,433	4. 資産評価差額 71,446
投資等合計 13,187,728	純資産合計 94,020,901
3. 流動資産	
(1) 現金預金	
財政調整基金 1,300,398	
減債基金 440,396	
歳計現金 1,198,782	
歳計外現金 91,717	
現金預金計 3,031,293	
(2) 未収金	
地方税 152,127	
その他 23,059	
回収不能見込額 11	
未収金計 175,175	
流動資産合計 3,206,468	
資産合計 136,888,900	負債・純資産合計 136,888,900

- | | | | |
|--------------------------------------|--|----------------------|--|
| 1. 他団体及び民間への支出金により形成された資産 | 生活インフラ・国土保 _と 962,639 千円 | 教育 215,630 千円 | |
| | 福祉 314,172 千円 | 環境衛生 471,763 千円 | |
| | 産業振興 7,391,731 千円 | 消防 58,380 千円 | |
| | 総務 190,297 千円 | 計 9,604,612 千円 | |
| 上の支出金に充当された財源 | 国県補助金等 3,193,160 千円 | 地方債 1,503,648 千円 | |
| | 一般財源等 4,907,804 千円 | 計 9,604,612 千円 | |
| 2. 債務負担行為に関する情報 | 物件の購入等 0 千円 | 債務保証又は損失補償 24,000 千円 | |
| | (うち共同発行地方債に係るもの) 0 千円) | その他 2,030,452 千円 | |
| 3. 地方債残高(翌年度償還予定額を含む)のうち | 25,721,596 千円については、償還時に地方交付税の算定の基礎に含まれることが見込まれているものです。 | | |
| 4. 普通会計の将来負担に関する情報(貸借対照表に計上されたものを含む) | | [内訳] | |

項目	金額	負債計上 [(翌年度償還予定)地方債・(長期)未払金・引当金]	注記 [契約債務・偶発債務]
普通会計の将来負担額	68,803,394 千円		
[内訳] 普通会計地方債残高	37,436,120 千円	37,436,120 千円	
債務負担行為支出予定額	29,364 千円	29,364 千円	0 千円
公営事業地方債負担見込額	22,829,443 千円		22,829,443 千円
一部事務組合等地方債負担見込額	3,396,037 千円		3,396,037 千円
退職手当負担見込額	5,112,430 千円	5,112,430 千円	
第三セクター等債務負担見込額	0 千円	0 千円	0 千円
連結実質赤字額	0 千円		
一部事務組合等実質赤字負担額	0 千円		
基金等将来負担軽減資産	47,600,043 千円		
[内訳] 地方債償還額等充当基金残高	5,583,866 千円		
地方債償還額等充当歳入見込額	1,799,155 千円		
地方債償還額等充当交付税見込額	40,217,022 千円		
(差引)普通会計が将来負担すべき実質的な負債	21,203,351 千円		

5. 有形固定資産のうち、土地は 22,595,951 千円です。 また、有形固定資産の減価償却累計額は 94,120,232 千円です。
6. 売却可能資産の範囲は、普通財産(但し、山林等を除く。)とし、売却可能価額の算定方法は、固定資産税評価額(基準日平成22年1月1日)を基礎として算定した。
7. 貸付金等の貸倒損失並びに税及び使用料等の不納欠損に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に、又、一般債権については、不納欠損実績率により回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上した。
8. 退職手当引当金の計上方法は、一人ごとの積み上げ方式により算定した。

平成23年度の貸借対照表(普通会計)の概要について

貸借対照表は、市が年度末に、行政サービスを提供するための資産や財産をどれだけ保有しているか、その資産をどのような負担で蓄積してきたか、また、これからどれくらいの金額を返済していかなければならないかを示すものです。

貸借対照表は、大きく「資産の部」「負債の部」「純資産の部」の3つに分かれます。

表では、資産の部の総額(左側＝借方)と、負債の部と純資産の部の合計額(右側＝貸方)は、一致してバランスします。他の見方をすると、これまで蓄えてきた資産の額とこれから返済が必要な負債の額との差額が、これまでに負担してきた純資産の額となります。

<貸借対照表(要約)>

単位：千円

資産の部		負債の部	
1. 公共資産	120,494,704	1. 固定負債	39,021,585
事業用資産	76,244,281	地方債	33,979,502
インフラ資産	42,961,251	退職手当引当金	4,934,123
売却可能資産	1,289,172	長期未払金等	107,960
2. 投資等	13,187,728	2. 流動負債	3,846,414
投資及び出資金	6,072,730	翌年度償還予定地方債	3,456,618
基金等	6,524,719	翌年度支払予定退職手当	164,430
長期延滞債権等	590,279	賞与引当金	212,245
3. 流動資産	3,206,468	未払金等	13,121
資金(歳計現金)	1,198,782	負債合計	42,867,999
未収金	175,175		
財政調整基金等	1,832,511		
資産合計	136,888,900		
		純資産の部	
		純資産合計	94,020,901
		負債及び純資産合計	136,888,900

【資産の部】

資産とは、現在市が所有している財産の内訳で、公有財産、物品、債権、基金のほか、現金預金や未収金なども含まれます。

平成23年度の資産総額は、1,368億8,890万円で、市民一人当たりでは、268万3千円になります。

資産の部は、大別すると下記のように2つに区分することができます。

- ①将来にわたって行政サービスを提供することができるもの
 <有形固定資産>例えば…道路、学校、公民館、ケーブルテレビなど
 1, 192億553万2千円（資産全体の87.1%）
 （市民一人当たり233万7千円）
- ②将来、資金となって債務の返済に充てることの出来る財源など
 <売却可能資産>例えば…普通財産、施設などに利用していない土地
 12億8,917万2千円（資産全体の0.9%）
 （市民一人当たり2万5千円）
- <投資等>例えば…出資金、貸付金、基金、長期延滞債権など
 131億8,772万8千円（資産全体の9.7%）
 （市民一人当たり25万9千円）
- <流動資産>例えば…現金・預金、財政調整金、未収金など
 32億646万8千円（資産全体の2.3%）
 （市民一人当たり6万2千円）

資産項目のうち主なものについて説明します。

- ◆ 有形固定資産が1, 192億553万2千円ありますが、このうち土地は225億9,595万1千円です。また、別途、有形固定資産の減価償却累計額が941億2,023万2千円あります。
- ◆ 売却可能資産が12億8,917万2千円あります。これは、市が保有する普通財産のうち山林を除いたものです。現在は行政サービスを提供するために使用していない財産なので、今後、順次整理を進めていく必要があります。
- ◆ また、県や民間へ支出した補助金・負担金等により形成された資産は、市の資産ではないので表には記載されていませんが、市民の皆さんは、その便益を享受することができるため、その額を欄外に注記しています。これらの累計額は、96億461万2千円になります。このうち国県補助金等を除いた市が実質的に負担した額は、地方債も含め64億1,145万2千円になります。

1. 公共資産	
(1) 有形固定資産	
①生活インフラ国土保全	42,961,251
②教育	28,005,721
③福祉	3,120,860
④環境衛生	4,117,988
⑤産業振興	28,992,193
⑥消防	424,882
⑦総務	11,582,637
有形固定資産合計	119,205,532
(2) 売却可能資産	1,289,172
公共資産合計	120,494,704

- ◆ 出資金のうち、出資団体の経営状態が良くないため、投資損失引当金に計上した額が860万円、出資金の帳簿価額を強制評価減した額が7,391万1千円あります。
- ◆ 基金等の額は、65億2,471万9千円ですが、財政調整基金と減債基金も含めると82億6,551万3千円あります。
- ◆ 土地開発基金のうち、現金は2億3,024万7千円で、土地を2億6,975万3千円分保有しています。
- ◆ 貸付金や市税、保育料、市営住宅使用料などに係る1年以上滞納されている長期延滞債権が6億879万1千円あります。このうち、過去の不納欠損の実績を勘案して6,643万3千円を回収不能見込額としました。これは、長期延滞債権の10.9%にあたります。

2. 投資等	
(1) 投資及び出資金	
① 投資及び出資金	6,081,330
② 投資損失引当金	△ 8,600
投資及び出資金計	6,072,730
(2) 貸付金	47,921
(3) 基金等	
① 退職手当目的基金	0
② その他特定目的基金	6,024,719
③ 土地開発基金	500,000
④ その他定額運用基金	0
⑤ 退職手当組合積立金	0
基金等計	6,524,719
(4) 長期延滞債権	608,791
(5) 回収不能見込額	△ 66,433
投資等合計	13,187,728

- ◆ 歳計現金は、歳入歳出差引額＝形式収支のことをいいます。この額は、資金収支計算書の期末資金残高の額と一致します。今年度末の歳計現金の額は、11億9,878万2千円で、前年度から1億6,950万8千円増えました。
- ◆ 歳計外現金として、市営住宅の敷金3,868万5千円、入札・契約保証金5,003万2千円、指定金融機関担保金300万円を長期間保管しています。
- ◆ 市税や使用料などのうち今年度新たに未収金となった額は、1億7,517万5千円です。長期延滞債権と未収金を合わせると7億8,396万6千円になります。

3. 流動資産	
(1) 現金預金	
① 政調整基金	1,300,398
② 減債基金	440,396
③ 歳計現金	1,198,782
④ 歳計外現金	91,717
現金預金計	3,031,293
(2) 未収金	
① 地方税	152,127
② その他	23,059
③ 回収不能見込額	△ 11
未収金計	175,175
流動資産合計	3,206,468

【負債の部】

負債とは、現在市が負っている債務の内訳です。地方債(借入金)の償還や将来支払うことになる職員の退職金など、私たち又は将来の世代の負担で返済してい

くものです。

平成23年度の負債総額は、428億6,799万9千円で、市民一人当たりでは、84万円になります。

負債の部も、大別すると下記の2つに区分することができます。

①返済しなければならない期日が、1年以上先のもの。

<固定負債>例えば…地方債、長期未払金、退職手当等引当金など

390億2,158万5千円(負債全体の91.0%)

(市民一人当たり 76万5千円)

②返済しなければならない期日が、1年以内のもの。

<流動負債>例えば…翌年度償還予定地方債、未払金、賞与引当金など

38億4,641万4千円(負債全体の9.0%)

(市民一人当たり 7万5千円)

負債項目のうち主なものについて説明します。

◆ これまでに整備してきた資産のうち将来世代にまで負担が残っている割合は、31.3%です。

◆ 地方債残高は、翌年度償還予定額と合わせて374億3,612万円あります。

◆ 地方債残高(翌年度償還予定額を含む)のうち257億2,159万6千円については、償還時に地方交付税の算定基礎に含まれることが見込まれています。これは、地方債残高の68.7%にあたります。

◆ 債務負担行為のうち、PFIのように現に資産の引き渡しを受けており、かつ、実質的に支払義務があるもの、また、地方自治体が契約した債務保証や損失補償のうち、既に債務が発生していると認められる場合は、負債の部に計上されます。このうち翌年度に支払われる額は、流動負債の未払金として1,312万1千円、翌々年以降に支払われる額は、固定負債の長期未払金として1,624万3千円あります。

◆ また、本表に表示される債務負担行為以外の

1. 固定負債	
(1) 地方債	33,979,502
(2) 長期未払金	
① 物件の購入等	0
② 債務保証又は損失補償	0
③ その他	16,243
長期未払金計	16,243
(3) 退職手当引当金	4,934,123
(4) 損失補償等引当金	0
(5) 預かり敷金・担保金	91,717
固定負債合計	39,021,585

2. 流動負債	
(1) 翌年度償還予定地方債	3,456,618
(2) 短期借入金	0
(3) 未払金	13,121
(4) 翌年度支払予定退職手当	164,430
(5) 賞与引当金	212,245
流動負債合計	3,846,414

ものについても翌年度以降の市の財政運営を拘束するものであるため、その額を欄外に注記しています。今年度末に債務保証又は損失補償をしているものが2,400万円、その他の債務負担行為によるものが20億3,045万2千円あります。

- ◆ 退職手当引当金は、翌年度支払予定額を合わせて50億9,855万3千円と算定しました。普通会計で支弁している市職員469人に係るものです。
- ◆ 賞与引当金は、2億1,224万5千円と算定しました。翌年度の6月に職員に対して支払う期末手当及び勤勉手当並びに議員に対して支払う期末手当については、その支給対象として当年度の12月から3月の期間が含まれていることから、この期間の負担相当額です。
- ◆ 預かり敷金・担保金は、市営住宅の敷金3,868万5千円、入札・契約保証金5,003万2千円、指定金融機関担保金300万円のことで、歳計外現金と同額を計上しています。

【純資産の部】

純資産とは、市が資産を所有するために現在までの世代が負担してきた金額とその内訳です。この額は、「純資産変動計算書」の期末純資産残高の額と一致します。

平成23年度の純資産総額は、940億2,090万1千円で、市民一人当たりでは、184万3千円になります。

純資産の部は、下記の4つに分けて記載されます。

- ①公共資産等整備国県補助金等…これまでに公共資産及び投資等の資産形成に充てられてきた国・県からの補助金の累計額
262億3,454万4千円（市民一人当たり 51万4千円）
- ②公共資産等整備一般財源等…これまでに公共資産及び投資等の資産形成に充てられてきた一般財源等の累計額
811億5,408万1千円（市民一人当たり 159万1千円）
- ③資産評価差額…資産を評価替した際の、時価と帳簿価額との差額
△7,144万6千円（市民一人当たり △1千円）
- ④その他一般財源等…純資産の額のうち、上の①～③にあてはまらない財源
△132億9,627万8千円（市民一人当たり△26万1千円）

純資産項目のうち主なものについて説明します。

◆ これまでに資産を整備するために現在までの世代が負担してきた割合は、68.7%です。

◆ 資産評価差額には、売却可能資産の評価差額△7,144万6千円を計上しています。

◆ その他一般財源が△132億9,627万8千円となっていますが、これは、退職手当や翌年度の賞与を支払うための資金など将来の支出に備えての蓄えができていないことを意味します。

1. 公共資産等整備国県補助金等	26,234,544
2. 公共資産等整備一般財源等	81,154,081
3. その他一般財源等	△ 13,296,278
4. 資産評価差額	△ 71,446
純資産合計	94,020,901

南あわじ市(普通会計)の行政コスト計算書

〔 自 平成23年 4月 1日
至 平成24年 3月31日 〕

【経常行政コスト】

(単位:千円)

		総額	(構成比率)	生活インフラ ・国土保全	教育	福祉	環境衛生	産業振興	消防	総務	議会	支払利息	回収不能 見込計上額	その他 行政コスト
1 (人にかか るコスト)	(1)人件費	3,592,684	15.8%	168,432	635,222	743,054	189,481	345,837	181,409	1,103,738	225,511			0
	(2)退職手当引当金繰入等	264,775	1.2%	15,651	49,858	65,506	17,004	30,435	4,213	78,167	3,941			0
	(3)賞与引当金繰入額	212,245	0.9%	11,988	37,282	49,467	13,461	22,503	2,489	61,904	13,151			0
	小 計	4,069,704	17.9%	196,071	722,362	858,027	219,946	398,775	188,111	1,243,809	242,603			0
2 (物にかか るコスト)	(1)物件費	3,403,401	15.0%	150,763	769,838	289,205	693,444	744,399	57,039	685,527	13,150			36
	(2)維持補修費	263,708	1.2%	47,571	46,489	5,921	10,143	12,240	2,494	138,850	0			0
	(3)減価償却費	4,669,292	20.5%	1,144,872	787,887	197,191	270,475	1,831,801	60,230	376,836	0			0
	小 計	8,336,401	36.7%	1,343,206	1,604,214	492,317	974,062	2,588,440	119,763	1,201,213	13,150			36
3 (移転支出 的なコスト)	(1)社会保障給付	3,100,410	13.6%		39,666	3,060,744	0							0
	(2)補助金等	2,803,570	12.3%	3,772	303,886	885,009	366,877	411,534	632,466	195,891	4,135			0
	(3)他会計等への支出額	3,053,170	13.4%	1,793,700	0	1,139,869	49,200	69,000	1,401	0	0			0
	(4)他団体への 公共資産整備補助金等	689,073	3.1%	27,094	0	0	11,491	635,238	11,331	3,919	0			0
	小 計	9,646,223	42.4%	1,824,566	343,552	5,085,622	427,568	1,115,772	645,198	199,810	4,135			0
4 (その他の コスト)	(1)支払利息	662,689	2.9%									662,689		0
	(2)回収不能見込計上額	29,750	0.1%										29,750	0
	(3)その他行政コスト	0	0.0%	0	0	0	0	0	0	0	0			0
	小 計	692,439	3.0%	0	0	0	0	0	0	0	0	662,689	29,750	0
経常行政コスト a		22,744,767		3,363,843	2,670,128	6,435,966	1,621,576	4,102,987	953,072	2,644,832	259,888	662,689	29,750	36
(構成比率)				14.8%	11.7%	28.3%	7.1%	18.0%	4.2%	11.6%	1.1%	2.9%	0.1%	0.2%

【経常収益】

														一般財源 振替額		
1	使用料・手数料	b	1,069,959		25,650	29,707	193,424	186,487	19,010	30	394,859	0	30,451	0	190,341	
2	分担金・負担金・寄附金	c	161,547		0	5,447	109,248	0	5,374	0	29,640	0	0	0	11,838	
経常収益合計 (b+c)			d	1,231,506		25,650	35,154	302,672	186,487	24,384	30	424,499	0	30,451	0	202,179
d/a				5.4%		0.8%	1.3%	4.7%	11.5%	0.6%	0.0%	16.1%	0.0%	4.6%	0.0%	

(差引)純経常行政コスト a - d		21,513,261		3,338,193	2,634,974	6,133,294	1,435,089	4,078,603	953,042	2,220,333	259,888	632,238	29,750	36	202,179
--------------------	--	------------	--	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	---------	-----------	---------	---------	--------	----	---------

平成23年度の行政コスト計算書(普通会計)の概要について

行政コスト計算書は、この一年間に、職員に要する経費や公共施設の維持管理費、社会保障給付費など、資産の形成につながらない行政サービスを提供するためにどれだけのコストが費やされたかを示すものです。

行政コスト計算書には、コスト項目として経常行政コストが、収入項目として経常収益があり、経常行政コストから経常収益を差し引くことで、本当の意味での行政コスト(純経常行政コスト)が算定されます。

会社等の損益計算書では、売上から費用を引くなどして利益を求めますが、この利益と純経常行政コストとは考え方が異なります。純経常行政コストは、儲けを表すのではなく、逆に、かかったコストに対して地方税や地方交付税といった一般財源でどれだけ穴埋めしなければならないかを表します。

表では、横に、「生活インフラ・国土保全」「教育」「福祉」「環境衛生」「産業振興」「消防」「総務」「議会」といった行政目的別区分を、また、縦に、コスト項目として「人にかかるコスト」「物にかかるコスト」「移転支出的なコスト」「その他のコスト」、収入項目として「使用料・手数料」「分担金・負担金・寄附金」といった性質別区分を記載したマトリックスの形で表示します。

<行政コスト計算書(要約)>

単位：千円

経常行政コスト①		22,744,767
コ ス ト 内 訳	1.人にかかるコスト	4,069,704
	2.物にかかるコスト	8,336,401
	3.移転支出的なコスト	9,646,223
	4.その他のコスト	692,439
経常収益②		1,231,506
純経常行政コスト①－②		21,513,261

【経常行政コスト】

経常行政コストは、当該年度の行政サービスを提供するのにかけた費用のことです。

資産形成のための支出を除いた現金支出に、減価償却費、不納欠損額、退職給

与引当金、賞与引当金、未払金といった非現金支出も加えて計上します。

平成23年度の経常行政コストは、227億4,476万7千円で、市民一人当たりでは、44万6千円になります。

コストの性質別の区分は、大別すると下記の4つに区分されます。

- ①人にかかるコスト…人件費、退職手当引当金繰入等、賞与引当金繰入額
40億6,970万4千円（コスト全体の17.9%）
（市民一人当たり 7万9千円）
- ②物にかかるコスト…物件費、維持補修費、減価償却費
83億3,640万1千円（コスト全体の36.7%）
（市民一人当たり 16万3千円）
- ③移転支的コスト…社会保障給付、補助金等、他会計等への繰出金等
96億4,622万3千円（コスト全体の42.4%）
（市民一人当たり 19万円）
- ④その他のコスト…支払利息、回収不能見込計上額、その他の行政コスト
6億9,243万9千円（コスト全体の3.0%）
（市民一人当たり 1万4千円）

経常行政コストの項目のうち主なものについて説明します。

- ◆ コストのうちで割合が一番高いのが、他の団体や民間・個人に対して補助金等を支出することで行政サービスの役目を果たす「移転支的コスト」で、経常行政コストの総額に対して42.4%になります。このうち、市の他の会計に支出したものが

(1)社会保障給付	3,100,410
(2)補助金等	2,803,570
(3)他会計等への支出額	3,053,170
(4)他団体への公共資産整備補助金等	689,073
小 計	9,646,223

30億5,317万円、連結対象団体やその他の団体に支出したものが28億357万円あります。また、生活保護や医療給付、援護費などの社会保障給付費が31億41万円、他団体への公共資産整備補助金等が6億8,907万3千円となっています。

- ◆ 次に多いのが、事務事業を行うための経費や公共施設の管理運営に必要な経費である「物にかかるコスト」で、経常行政コストの総額に対して36.7%になります。これまでに建設してきた公共施設の減価償却費も実際の支出は発生していませんが、経費として考慮され、46億6,929万2千円が計上さ

(1)物件費	3,403,401
(2)維持補修費	263,708
(3)減価償却費	4,669,292
小 計	8,336,401

れています。

- ◆ 「人にかかるコスト」は、当該年度に支払われた職員の給与や議員報酬などをいいます。退職手当引当金繰入等や賞与引当金繰入額のように、今年度実際には現金の支出はありませんが、コストとして算入するものも含まれています。

(1)人件費	3,592,684
(2)退職手当引当金繰入等	264,775
(3)賞与引当金繰入額	212,245
小計	4,069,704

経常行政コストの総額に対して17.9%になります。このうち、退職手当引当金繰入等を2億6,477万5千円、賞与引当金繰入額を2億1,224万5千円と算定しています。

- ◆ 「その他のコスト」では、支払利息が主なもので、6億6,268万9千円を計上しています。その他、今年度新たに回収不能として見込んだ額が2,975万円と算定しています。

(1)支払利息	662,689
(2)回収不能見込計上額	29,750
(3)その他行政コスト	0
小計	692,439

- ◆ 行政目的別にみると、「福祉」が、経常行政コストの総額に対して28.3%を占めており、次いで、「産業振興」が18.0%、「生活インフラ・国土保全」が14.8%となっています。

①生活インフラ国土保全	3,363,843
②教育	2,670,128
③福祉	6,435,966
④環境衛生	1,621,576
⑤産業振興	4,102,987
⑥消防	953,072
⑦総務	2,644,832
⑧議会	259,888
⑨支払利息	662,689
⑩回収不能見込計上額	29,750
⑪その他行政コスト	36
小計	22,744,767

【経常収益】

経常収益は、行政サービスを受けられた皆さんが、そのサービスの対価として直接負担した使用料・負担金などをいいます。そのため、普通会計では、市税や地方交付税などの一般財源や国・県からの補助金、資産形成のための財源は含みません。

これらは、実際の収入額ではなく、発生主義の観点から未収金や長期延滞債権の増減額も考慮して今年度新たに発生した額を計上します。

平成23年度の経常収益は、12億3,150万6千円で、市民一人当たりでは、2万4千円になります。

収益の区分は、下記の2つに区分します。

①使用料・手数料…公の施設や公共財産の使用料、行政サービスの手数料
10億6,995万9千円（収益全体の86.9%）
（市民一人当たり 2万1千円）

②分担金・負担金・寄附金…受益者分担金・負担金、指定寄附金、一般寄附金
1億6,154万7千円（収益全体の13.1%）
（市民一人当たり 3千円）

経常収益の項目のうち主なものについて説明します。

- ◆ 経常行政コストを経常収益で賄った割合(受益者負担割合)は、5.4%です。
- ◆ 使用料・手数料は、条例に基づいて収入している公の施設や公共財産の使用料や行政サービスの手数料をいいます。
- ◆ 分担金及び負担金は、法令や条例に基づいて事業の受益者からその受益の程度に応じて収入しているものです。また、寄附金は、寄付者からその使用目的を指定された指定寄附金と、その用途を特定しない一般寄附金とがあります。
- ◆ 行政目的別にみると、一番割合が多いのが、「総務」で、ケーブルテレビ使用料や戸籍手数料などで4億2,449万9千円(経常収益の総額に対して34.5%)となっています。次いで、「福祉」が、保育所保育料などで3億267万2千円(24.6%)、「環境衛生」が、ごみ処理手数料などで1億8,648万7千円(15.1%)などとなっています。

(1) 使用料・手数料	1,069,959
(2) 分担金・負担金・寄附金	161,547
小 計	1,231,506

①生活インフラ国土保全	25,650
②教育	35,154
③福祉	302,672
④環境衛生	186,487
⑤産業振興	24,384
⑥消防	30
⑦総務	424,499
⑧議会	0
⑨支払利息	30,451
⑩その他行政コスト	0
⑪一般財源振替額	202,179
小 計	1,231,506

【純経常行政コスト】

経常行政コストから経常収益を差し引くことで、本当の意味での行政コスト(純経常行政コスト＝市税や地方交付税、国県補助金で賄われる部分)が算定されます。この額は、「純資産変動計算書」の純経常行政コストの額と一致します。

平成23年度の純経常行政コストは、215億1,326万1千円で、市民一人当たりでは、42万2千円になります。

南あわじ市(普通会計)の純資産変動計算書

〔自 平成23年 4月 1日
至 平成24年 3月31日〕

(単位：千円)

	純資産合計	公共資産等整備 国県補助金等	公共資産等整備 一般財源等	その他 一般財源等	資産評価差額
期首純資産残高	93,975,570	27,181,610	80,563,846	13,693,242	76,644
純経常行政コスト	21,513,261			21,513,261	
一般財源					
地方税	6,026,802			6,026,802	
地方交付税	9,958,355			9,958,355	
その他行政コスト充当財源	1,725,621			1,725,621	
補助金等受入	3,875,847	446,794		3,429,053	
臨時損益	152,939			152,939	
災害復旧事業費	192,899			192,899	
公共資産除売却損益	1,820			1,820	
投資損失	0			0	
債務保証損失又は損失補償	1			1	
勸奨退職に係る退職手当組合特別負担金	41,781			41,781	
財団法人解散に伴う残余財産の清算差額	0			0	
科目振替					
公共資産整備への財源投入			771,586	771,586	
公共資産処分による財源増		0	6,351	4,531	1,820
貸付金・出資金等への財源投入			761,417	761,417	
貸付金・出資金等の回収等による財源増		629	183,874	184,503	
減価償却による財源増		1,393,231	3,276,061	4,669,292	
地方債償還に伴う財源振替			2,759,561	2,759,561	
資産評価替による変動額	3,378				3,378
無償受贈資産受入	0				0
その他	184,350	0	236,043	51,693	0
期末純資産残高	94,020,901	26,234,544	81,154,081	13,296,278	71,446

平成23年度の純資産変動計算書(普通会計)の概要について

純資産変動計算書は、資産と負債の差額である純資産の一年間の変動内容を表したものです。

純資産は、市が保有する資産のうち、これまでの世代の負担で既に債務の返済が済んでいる資産を表します。そのため、当期変動高が黒字の場合は、市税、地方交付税、国県補助金などの財源を行政コストを賄うほかに市の資産整備のためにも使うことができたことを示し、赤字の場合は、当年度に整備した資産に対する負担を、将来世代にその分先送りされたことを示します。

表では、貸借対照表の純資産の部の項目を横に、期中における各純資産項目の増減内容を縦に記載したマトリックスの形で表示します。

<純資産変動計算書(要約)>

単位：千円

期首純資産残高①		93,975,570
変動項目	1. 純経常行政コスト	△ 21,513,261
	2. 財源調達	21,739,564
	3. 資産評価替・無償受入	3,378
	4. その他	△ 184,350
当期変動高②		45,331
期末純資産残高①－②		94,020,901

【純資産変動項目】

純資産変動計算書は、一番上に期首の純資産残高があり、その下に1年間の変動項目の増減を経て、最下段に期末の純資産残高が記載されます。

平成23年度の期末純資産残高は、940億2,090万1千円で、市民一人当たりでは、184万3千円になります。期首に比べて4,533万1千円増加しました。

変動項目は、大別すると下記の4つに区分することができます。

①純資産を増加させる項目

<一般財源>例えば…市税、地方交付税、地方譲与税、諸収入など
177億1,077万8千円

<補助金等受入>例えば…国庫補助金、県補助金

38億7,584万7千円

<臨時収益>例えば…公共資産の売却益、出資団体の清算差益など

1億9,472万円

<資産評価替による変動額(増加)>例えば…帳簿価額より評価額が増加

337万8千円

<無償受贈資産受入>例えば…無償譲渡された資産の評価額

0千円

②純資産を減少させる項目

<純経常行政コスト>例えば…行政コスト計算書の純経常行政コスト

△215億1,326万1千円

<臨時損失>例えば…固定資産除却損、退職手当組合特別負担金など

△4,178万1千円

<資産評価替による変動額(減少)>例えば…帳簿価額より評価額が下落

0千円

③純資産項目間で増減する項目

<科目振替>例えば…資産の整備又は処分、減価償却、地方債償還など

・公共資産等整備国県補助金等の増減…△13億9,386万円

・公共資産等整備一般財源の増減…8億2,627万8千円

・その他一般財源の増減…5億6,576万2千円

・資産評価差額の増減…1,820万円

④上記①～③では区分できない項目

<その他>例えば…過年調定分の税額変更、経費負担割合変更の影響など

△1億8,435万円

純資産の変動項目のうち主なものについて説明します。

- ◆ 純経常行政コストの金額に対する一般財源
及び補助金等受入(その他一般財源等)の金額

純経常行政コスト	△ 21,513,261
----------	--------------

をみることで、経常的なコストを経常的な収入でどれだけ賄えているかが分かります。行政コスト計算書で算出した215億1,326万1千円のコストに対して、収入が211億3,983万1千円で、3億7,343万円の財源不足となっています。ただし、経常行政コストの減価償却費のうち13億9,323万1千円は、国・県補助金を財源としている部分の償却であるため実質的には市の負担はありません。

- ◆ 一般財源のうち、地方税が60億2,680万2千円で、そのほか、地方交付税が99億5,835万5千円、その他の行政コスト充当財源が17億2,562万1千円ありました。

一般財源	17,710,778
地方税	6,026,802
地方交付税	9,958,355
その他行政コスト充当財源	1,725,621

これらは、行政コスト計算書の経常収益と同様に、実際の収入額ではなく、発生主義の観点から未収金や長期延滞債権の増減額も考慮して今年度新たに発生した額を計上します。

- ◆ 補助金等受入のうち、公共資産の整備に充当した国県補助金等が4億4,679万4千円あります。残りの34億2,905万3千円は、行政コストを賄うための財源となったものです。

補助金等受入	3,875,847
--------	-----------

- ◆ 売却可能資産の除売却による除売却益が182万円ありました。

臨時損益	152,939
災害復旧事業費	192,899
公共資産除売却損益	1820
投資損失	0
債務保証損失又は損失補償	1
勤奨退職に係る退職手当組合特別負担金	△41,781
財団法人解散に伴う残余財産の清算差額	0

- ◆ 災害復旧事業に係る支出1億9,289万9千円は、行政コストとしては取り扱われません。また、新たな資産形成につながる投資ではありませんので、純資産の部に計上することになっています。

- ◆ 今年度退職手当組合に支払った勧奨退職に係る特別負担金が△4,178万1千円ありました。

- ◆ 科目振替をした主な内容としては、公共資産の整備のために使ったその他一般財源が7億7,158万6千円、公共資産の減価償却によるその他一般財源の増加が46億6,929万2千円、地方債償還のために使ったその他一般財源が27億5,956万1千円などがありました。

科目振替	その他一般財源等
公共資産整備への財源投入	△771,586
公共資産処分による財源増	4,531
貸付金・出資金等への財源投入	△761,417
貸付金・出資金等の回収等による財源増	184,503
減価償却による財源増	4,669,292
地方債償還に伴う財源振替	△2,759,561

南あわじ市(普通会計)の資金収支計算書

〔自 平成23年 4月 1日〕
〔至 平成24年 3月31日〕

(単位:千円)

1 経常的収支の部	
人件費	4,241,139
物件費	3,327,963
社会保障給付	3,100,410
補助金等	2,518,306
支払利息	662,689
他会計等への事務費等充当財源繰出支出	2,548,106
その他支出	456,607
支 出 合 計	16,855,220
地方税	5,990,936
地方交付税	9,958,355
国県補助金等	3,256,121
使用料・手数料	856,933
分担金・負担金・寄附金	123,715
諸収入	578,064
地方債発行額	1,173,400
基金取崩額	302,533
その他収入	1,061,855
収 入 合 計	23,301,912
経 常 的 収 支 額	6,446,692

2 公共資産整備収支の部	
公共資産整備支出	2,414,796
公共資産整備補助金等支出	475,601
他会計等への建設費充当財源繰出支出	436
支 出 合 計	2,890,833
国県補助金等	619,726
地方債発行額	1,204,200
基金取崩額	12,221
その他収入	116,050
収 入 合 計	1,952,197
公 共 資 産 整 備 収 支 額	938,636

3 投資・財務的収支の部	
投資及び出資金	0
貸付金	0
基金積立額	1,121,947
定額運用基金への繰出支出	0
他会計等への公債費充当財源繰出支出	803,013
地方債償還額	3,700,988
支 出 合 計	5,625,948
国県補助金等	0
貸付金回収額	13,788
地方債発行額	0
基金取崩額	0
公共資産等売却収入	42,215
その他収入	231,397
収 入 合 計	287,400
投 資 ・ 財 務 的 収 支 額	5,338,548

当年度歳計現金増減額	169,508
期首歳計現金残高	1,029,274
期末歳計現金残高	1,198,782

1 一時借入金に関する情報
 資金収支計算書には一時借入金の増減は含まれていません。
 本年度における一時借入金の借入限度額は5,000,000千円です。
 支払利息のうち、一時借入金利子は115千円です。

2 基礎的財政収支(プライマリーバランス)に関する情報

収入総額	25,541,509 千円
地方債発行額	2,377,600 千円
財政調整基金等取崩額	0 千円
支出総額	25,372,001 千円
地方債元利償還額	4,363,562 千円
財政調整基金等積立額	360,530 千円
基礎的財政収支	2,516,000 千円

3 上記の他、預り敷金の受け入れに伴う歳計外現金の収入額2,299千円
 (預り敷金の返還に伴う支出額3,134千円)があります。

平成23年度の資金収支計算書(普通会計)の概要について

資金収支計算書は、この一年間の資金の収支状況を、その性質別に経常的活動、公共資産整備(公共投資)、その他の投資・財務的活動(借入金の返済や基金の積立など)に区分して示したものです。

資金収支計算書は、現金の流れを追っていくものなので、発生主義を取り入れた他の3表とは違い、収入又は支出した実際の額を計上する現金主義により作成します。

ここでいう資金は、歳計現金(歳入歳出差引額=形式収支)のことをいい、「貸借対照表」の資産の部の「歳計現金」の額と一致します。

平成23年度の期末資金残高は、11億9,878万2千円で、市民一人当たりでは、2万3千円になります。期首に比べて1億6,950万8千円増加しました。

<資金収支計算書(要約)>

単位：千円

期首資金残高①		1,029,274
収 支 内 訳	1. 経常的収支の部	6,446,692
	2. 公共資産整備収支の部	△938,636
	3. 投資・財務的収支の部	△5,338,548
当期収支②		169,508
期末資金残高①－②		1,198,782
基礎的財政収支プライマリーバランス		2,516,000

【経常的収支の部】

経常的な行政サービスのために短期的に費消される支出とそれに対応する財源を計上する区分です。

平成23年度の経常的収支は、64億4,669万2千円で、市民一人当たりでは、12万6千円になります。

<経常的支出> 例えば…人件費、事務経費、施設管理費、社会保障給付費、支払利息など

168億5,522万円(支出全体の66.4%)

(市民一人当たり 33万円)

＜経常的収入＞例えば…市税、地方交付税、使用料、受益者負担金など

233億191万2千円（収入全体の91.2%）

（市民一人当たり 45万7千円）

経常的収支の部のうち主なものについて説明します。

◆ 支出項目では、人件費が一番多く42億4,113万9千円、次いで物件費が33億2,796万3千円、社会保障給付が31億41万円、補助金等が25億1,830万6千円、他会計等への事務費等充当財源繰出が25億4,810万6千円などとなっています。

◆ 地方債(借入金)の支払利息は、償還元金とは分けてここに計上します。今年度の支出は、6億6,268万9千円でした。

人件費	4,241,139
物件費	3,327,963
社会保障給付	3,100,410
補助金等	2,518,306
支払利息	662,689
他会計等への事務費等充当	2,548,106
財源繰出支出	
その他支出	456,607
支出合計	16,855,220

◆ 収入項目では、地方税59億9,093万6千円、地方交付税99億5,835万5千円、国県補助金等32億5,612万1千円などとなっています。

◆ 地方債発行額の11億7,340万円は、行政サービスの財源として赤字地方債(臨時財政対策債)を発行したものです。

地方税	5,990,936
地方交付税	9,958,355
国県補助金等	3,256,121
使用料・手数料	856,933
分担金・負担金・寄附金	123,715
諸収入	578,064
地方債発行額	1,173,400
基金取崩額	302,533
その他収入	1,061,855
収入合計	23,301,912

経常的収支額	6,446,692
--------	-----------

【公共資産整備収支の部】

長期的に行政サービスを提供できる公共資産を形成するための支出とそれに対応する財源を計上する区分です。

平成23年度の公共資産整備収支額は、△9億3,863万6千円で、市民一人当たりでは、△1万8千円になります。

＜公共資産整備支出＞例えば…市の資産形成のための支出、他の会計・団体及び民間の資産形成のために支出した補助金・負担金

28億9,083万3千円（支出全体の11.4%）
（市民一人当たり5万6千円）

＜公共資産整備収入＞例えば…公共資産整備支出に充当した国・県補助金及び地方債など

19億5,219万7千円（収入全体の7.7%）
（市民一人当たり3万8千円）

公共資産整備収支の部のうち主なものについて説明します。

◆ 支出項目では、市の公共資産を整備したものが24億1,479万6千円、他の団体又は民間の資産形成のために支出した補助金等が4億7,560万1千円、他会計等への建設費充当財源のために繰出したものが43万6千円となっています。

公共資産整備支出	2,414,796
公共資産整備補助金等支出	475,601
他会計等への建設費充当財	436
源繰出支出	
支出合計	2,890,833

◆ 収入項目の主なものとしては、国県補助金等が6億1,972万6千円、地方債発行額が12億420万円、基金の取崩しが1,222万1千円などとなっています。

国県補助金等	619,726
地方債発行額	1,204,200
基金取崩額	12,221
その他収入	116,050
収入合計	1,952,197

◆ 公共資産整備の部の収支額は、9億3,863万6千円の財源不足でしたが、この不足は、経常的収支の一般財源で穴埋めされたことになります。

公共資産整備収支額	△938,636
-----------	----------

【投資・財務的収支の部】

投資等の長期的な資産の形成のための支出や地方債の元金償還等の財務的な支出とそれらに対応する財源を計上する区分です。

平成23年度の投資・財務的収支額は、△53億3,854万8千円で、市民一人当たりでは、△10万5千円になります。

＜投資・財務的支出＞例えば…投資及び出資金、貸付金、基金積立金、地方債元金償還金、他会計に対する公債費の財源のための繰出金など

56億2,594万8千円（支出全体の22.2%）

（市民一人当たり11万円）

＜投資・財務的収入＞例えば…貸付金元金の回収、公共資産売却収入、投資・財務的支出に充当した国・県補助金及び地方債など

2億8,740万円（収入全体の1.1%）

（市民一人当たり6千円）

投資・財務的収支の部のうち主なものについて説明します。

- ◆ 支出項目の主なものとしては、地方債の元金償還金が37億98万8千円、基金の積立金が11億2,194万7千円、他会計等への公債費充当財源のための繰出支出が8億301万3千円などとなっています。

投資及び出資金	0
貸付金	0
基金積立額	1,121,947
定額運用基金への繰出支出	0
他会計等への公債費充当財	803,013
源繰出支出地方債償還額	
地方債償還額	3,700,988
支出合計	5,625,948

- ◆ 収入項目では、貸付金の回収額が1,378万8千円、公共資産の売却収入が4,221万5千円などとなっています。

国県補助金等	0
貸付金回収額	13,788
地方債発行額	0
基金取崩額	0
公共資産等売却収入	42,215
その他収入	231,397
収入合計	287,400

- ◆ 投資・財務的収支の部の収支額は、53億3,854万8千円の財源不足でしたが、

投資・財務的収支額	△ 5,338,548
-----------	-------------

この不足は、経常的収支の一般財源で穴埋めされたこととなります。

【注記事項】

本表の中には表れませんが、団体の財政状況を把握するために重要な情報を、欄外に注記しています。

- ◆ 一時借入金は、会計年度中に一時的に現金が不足した場合に、支払資金の不足を補うために借り入れる資金をいい、その利息を除き最終的な決算には表れません。

今年度の一時借入金の借入限度額は、50億円でした。また、支払利息のうち一時借入金の利子は、11万5千円でした。

- ◆ 基礎的財政収支は、一般的にプライマリーバランスと呼ばれているものです。もし仮に借入金や基金がなかった場合、どのような収支状況であったかを表します。

今年度の基礎的財政収支額は、25億1,600万円の黒字でした。

収入総額	25,541,509
地方債発行額	△ 2,377,600
財政調整基金等取崩額	0
支出総額	△ 25,372,001
地方債元利償還額	4,363,562
財政調整基金等積立額	360,530
基礎的財政収支	2,516,000

- ◆ 歳計外現金は、市の所有に属さない単に保管している現金をいい、このうち重要性の高いものについては貸借対照表に計上することとされています。

今年度、貸借対照表に計上した預かり敷金の受け入れに伴う歳計外現金の収入額が229万9千円、預かり敷金の返還に伴う支出額が313万4千円ありました。

連結財務書類 4 表

平成23年度南あわじ市の簡潔に要約された連結財務書類

連結貸借対照表

年度末時点における資産・財産とその調達財源の状況を示したものです。

資産の部	金額(千円)	負債の部	金額(千円)
1. 公共資産	205,864,560	1. 固定負債	80,882,271
(1) 事業用資産	81,116,688	(1) 地方債	74,196,834
(2) インフラ資産	123,458,700	(2) 退職手当引当金	6,569,577
(3) 売却可能資産	1,289,172	(3) その他	115,860
2. 投資等	10,474,999	2. 流動負債	7,232,918
(1) 投資及び出資金	829,024	(1) 翌年度償還予定地方債	5,716,040
(2) 貸付金	47,921	(2) 翌年度支払予定退職手当	183,142
(3) 基金等	8,011,395	(3) その他	1,333,736
(4) その他	1,586,659		
3. 流動資産	6,955,112	負債合計	88,115,189
(1) 資金	3,945,165		
(2) 未収金	824,814	純資産の部	
(3) その他	2,185,133		
4. 繰延勘定	1,277	純資産合計	135,180,759
資産合計	223,295,948	負債及び純資産合計	223,295,948

- 注1. 上記のほか、債務負担行為をしている額が、2,186,452千円あります。
 2. 地方債残高のうち地方交付税への算入見込額が、40,217,022千円あります。
 3. 事業用資産及びインフラ資産のうち土地は、28,385,858千円、減価償却累計額は、123,007,895千円です。

連結資金収支計算書

資金収支の状況を、経常活動、公共資産整備、その他の活動に区分して示したものです。

	金額(千円)
1. 経常的収支	8,035,400
2. 公共資産整備収支	1,393,315
3. 投資・財務的収支	6,457,578
当期収支	184,507
期首資金残高	3,758,523
経費負担割合変更差額	2,135
期末資金残高	3,945,165
(基礎的財政収支)	
収入総額	46,586,516
支出総額	46,402,009
地方債発行額	3,567,152
地方債元利償還額	6,951,097
減債基金等増減	475,530
基礎的財政収支	4,043,982

(総務省方式改訂モデル)

連結行政コスト計算書

一年間の行政サービスに費やされたコストを示したものです。

	金額(千円)
経常費用	41,573,922
1. 人にかかるコスト	5,733,842
(1) 人件費	4,941,267
(2) 退職手当引当金繰入	513,843
(3) 賞与引当金繰入額	278,732
2. 物にかかるコスト	12,678,454
(1) 物件費	5,610,887
(2) 維持補修費	372,858
(3) 減価償却費	6,694,709
3. 移転支出的なコスト	21,187,184
(1) 社会保障給付	17,772,945
(2) 補助金等	2,724,975
(3) 他団体への公共資産 整備補助金等	689,264
4. その他のコスト	1,974,442
(1) 公債費(利払)	1,415,139
(2) その他	559,303
経常収益	14,114,456
使用料・手数料・分担金等	14,114,456
純経常行政コスト (経常費用 - 経常収益)	27,459,466

連結純資産変動計算書

資産と負債の差額である純資産の一年間の変動内容を示したものです。

	金額(千円)
期首純資産残高	133,960,421
純経常行政コスト	27,459,466
財源調達	28,723,508
地方税	6,026,802
地方交付税	9,958,355
経常補助金	9,778,932
建設補助金	1,068,024
その他	1,891,395
資産評価替・無償受入	11,546
その他	32,158
期末純資産残高	135,180,759

連結財務書類について

【連結の意義】

市民の皆さんが受けられる行政サービスは、市が直接提供しているものだけでなく、一部事務組合や広域連合さらには第3セクターなど多様な関係団体とが協力しあい、一体となって提供されています。

市民の皆さんから見れば、どの団体が実施しようと行政サービスに変わりないことから、市とこれらの関係団体を連結して一つの行政サービスの実施主体としてとらえ、その財務情報を開示することで、より一層の透明性の向上、説明責任を果たすことができるものと期待されています。

【連結の範囲】

連結の範囲は、以下の要件から判断します。

- ① 地方公共団体の財産区を除くすべての会計
- ② 地方公共団体が加入する一部事務組合・広域連合
- ③ 地方公共団体が設立した地方独立行政法人及び地方三公社
- ④ 市が出資・出捐している第三セクター等のうち、出資割合が50%以上又はその経営に対して市が実質的に主導的な立場を有している団体
- ⑤ 複数の地方公共団体が共同で設立した地方独立行政法人及び地方三公社

ただし、財産区は市町村等に財産を帰属させられない経緯から設けられた制度であることから一律に連結対象とせず、また、経費負担割合及び負担金額が僅少な団体は連結の対象に含めないことができるとされています。さらに、退職手当組合は、貸借対照表に退職手当組合積立金及び退職手当引当金を計上することで、連結したものとみなすことができます。

【連結対象団体】

上記の要件を勘案して連結の対象としたのは、下記の会計及び団体です。

- ① 財産区を除く市の全ての会計（9会計）
- ③ 淡路広域行政事務組合
- ④ 淡路広域消防事務組合
- ⑤ 淡路広域水道企業団
- ⑥ 洲本市・南あわじ市衛生事務組合
- ⑦ 南あわじ市・洲本市小中学校組合
- ⑧ 兵庫県後期高齢者医療広域連合

- ⑨ 淡路島土地開発公社
- ⑩ (財)南あわじ産業振興協会
- ⑪ 南淡路農業公園(株)
- ⑫ (株)南淡風力エネルギー開発

【連結の方法】

地方公共団体の普通会計及び他の公営事業会計、連結対象の第3セクターについては、その全額を連結します。

関係団体のうち一部事務組合・広域連合・共同設立の地方三公社については、当市の経費負担割合で乗じた額を比例連結します。

【連結の手順】

① それぞれの財務書類の作成

連結財務書類の基礎となる各会計・団体の個別の財務書類を作成する場合は、各々の会計基準に基づく法定決算書類を作成します。会計基準がない場合は、総務省の「新地方公会計制度研究会報告書(以下、報告書)」で示された基準により作成します。

② 総務省方式改定モデルの財務書類の表示科目への読替

各々の会計基準に基づく法定決算書類は、会計基準が異なるため表示科目がそれぞれ異なります。そのため、「報告書」で示された連結財務書類の表示科目に揃えて集計し直す必要があります。

③ 会計基準の整合性を確保

各々の会計基準に基づく法定決算書類の中には、資産整備の財源について圧縮記帳がされている、また、売却可能資産や回収不能見込額、退職手当引当金、賞与引当金などが計上されていないなど、「報告書」で示された会計基準を適用すると金額に差異が生じる場合があります。

このような差異を修正して、統一した評価方法のもとに数値を合算します。

④ 出納整理期間中の未収金・未払金の調整

出納整理期間とは、会計年度末までに確定した債権債務の未収・未払を整理するための期間をいいます。しかし、発生主義にもとづく会計経理をしている企業会計や株式会社等は、出納整理期間はありません。そのため、出納整理期間を適用する会計としない会計との間の取引では、未収、未払いの取

り扱いが違ってきます。

この場合、出納整理期間を双方とも適用したと仮定して修正します。

⑤ 内部取引による重複計上の相殺消去

市と連結対象団体とを一つの行政サービスの実施主体としてとらえた場合、連結対象団体間で取引があったとしても、それは、単にお金の置き場所が変わったに過ぎないため、一方の収入又は支出を取りやめないと二重計上されることとなります。

そのため、このような連結対象団体間の資金の出資(受入)、貸付(借入)、返済(回収)、売上(支払)、繰出(繰入)等の内部取引は、相殺消去を行います。

南あわじ市連結貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位:千円)

借 方	貸 方
[資産の部]	
1. 公共資産	
(1) 有形固定資産	
生活イワ・国土保全	81,902,639
教育	29,607,564
福祉	3,377,145
環境衛生	37,317,641
産業振興	39,889,427
消防	762,435
総務	11,718,537
収益事業	0
その他	0
有形固定資産合計	204,575,388
(2) 売却可能資産	1,289,172
公共資産合計	205,864,560
2. 投資等	
(1) 投資及び出資金	829,024
(2) 貸付金	47,921
(3) 基金等	8,011,395
(4) 長期延滞債権	1,086,144
(5) その他	590,743
(6) 回収不能見込額	90,228
投資等合計	10,474,999
3. 流動資産	
(1) 資金	3,945,165
(2) 未収金	824,814
(3) 販売用不動産	246,028
(4) その他	1,939,118
(5) 回収不能見込額	13
流動資産合計	6,955,112
4. 繰延勘定	
	1,277
資 産 合 計	223,295,948
[負債の部]	
1. 固定負債	
(1) 地方公共団体	
普通会計地方債	33,979,502
公営事業地方債	29,311,432
地方公共団体計	63,290,934
(2) 関係団体	
一部事務組合・広域連合地方債	10,711,801
地方三公社長期借入金	0
第三セクター等長期借入金	194,099
	10,905,900
(3) 長期未払金	16,243
(4) 引当金	6,577,477
(うち退職手当等引当金)	6,569,577
(うちその他の引当金)	7,900
(5) その他	91,717
固定負債合計	80,882,271
2. 流動負債	
(1) 翌年度償還予定地方債	
地方公共団体	4,940,416
関係団体	775,624
翌年度償還予定額計	5,716,040
(2) 短期借入金(翌年度繰上充用金を含む)	82,000
(3) 未払金	43,760
(4) 翌年度支払予定退職手当	183,142
(5) 賞与引当金	294,746
(6) その他	913,230
流動負債合計	7,232,918
負 債 合 計	88,115,189
[純資産の部]	
1. 公共資産等整備国県補助金等	49,949,282
2. 公共資産等整備一般財源等	100,991,389
3. 他団体及び民間出資分	16,300
4. その他一般財源等	15,926,181
5. 資産評価差額	149,969
純 資 産 合 計	135,180,759
負 債 ・ 純 資 産 合 計	223,295,948

1. 債務負担行為に関する情報

物件の購入等	0 千円
債務保証又は損失補償	24,000 千円
(うち共同発行地方債に係るもの)	0 千円)
その他	2,162,452 千円

2. 普通会計地方債及び公営事業地方債残高(翌年度償還予定額を含む)のうち 40,217,022 千円については、償還時に地方交付税の算定の基礎に含まれることが見込まれているものです。

3. 有形固定資産のうち、土地は 28,385,858 千円です。 また、有形固定資産の減価償却累計額は 123,007,895 千円です。

平成23年度の連結貸借対照表の概要について

<連結貸借対照表(要約)>

単位：千円

資産の部		負債の部	
1. 公共資産	205,864,560	1. 固定負債	80,882,271
事業用資産	81,116,688	地方債等	74,196,834
インフラ資産	123,458,700	退職手当引当金	6,569,577
売却可能資産	1,289,172	長期未払金等	115,860
2. 投資等	10,474,999	2. 流動負債	7,232,918
投資及び出資金	829,024	翌年度償還予定地方債	5,716,040
基金等	8,011,395	翌年度支払予定退職手当	183,142
長期延滞債権等	1,634,580	賞与引当金	294,746
3. 流動資産	6,955,112	未払金等	1,038,990
資金	3,945,165	負債合計	88,115,189
未収金	824,814	純資産の部	
財政調整基金等	2,185,133	純資産合計	135,180,759
4. 繰延勘定	1,277	負債及び純資産合計	223,295,948
資産合計	223,295,948		

【資産の部】

平成23年度の資産総額は、2,232億9,594万8千円で、市民一人当たりでは、437万7千円、連結した場合の額と普通会計における額との比率(以下、「連単倍率」)は、1.63倍でした。

資産の部は、大別すると下記のように2つに区分することができます。

①将来にわたって行政サービスを提供することができるもの

<有形固定資産>例えば…道路、学校、上下水道施設、ケーブルテレビなど

2,058億6,456万円(資産全体の92.2%)

(市民一人当たり 403万5千円)

②将来、資金となって債務の返済に充てることの出来る財源など

<売却可能資産>例えば…普通財産、施設などに利用していない土地

12億8,917万2千円(資産全体の0.6%)

(市民一人当たり 2万5千円)

<投資等>例えば…出資金、貸付金、基金、長期延滞債権など

104億7,499万9千円(資産全体の4.7%)

(市民一人当たり20万6千円)

<流動資産>例えば…現金預金、財政調整金、未収金、販売用不動産など

69億5,511万2千円(資産全体の3.1%)

(市民一人当たり13万6千円)

資産項目のうち主なものについて説明します。

- ◆ 有形固定資産が2,045億7,538万8千円(連単倍率1.72)ありますが、このうち土地は283億8,585万8千円(連単倍率1.26)です。また、別途、有形固定資産の減価償却累計額が1,230億789万5千円(連単倍率1.31)あります。
- ◆ 貸付金や市税、国民健康保険税、上下水道使用料などに係る1年以上滞納されている長期延滞債権が10億8,614万4千円(連単倍率1.78)あります。このうち、過去の不納欠損の実績を勘案して9,022万8千円(連単倍率1.36)を回収不能見込額としました。これは、長期延滞債権の8.3%にあたります。
- ◆ 市税や料金収入などのうち今年度新たに未収金となった額は、8億2,481万4千円(連単倍率4.71)です。長期延滞債権と未収金を合わせると19億1,095万8千円になります。
- ◆ 土地開発事業会計で販売している企業団地と住宅団地の販売用不動産の額は、近隣の固定資産税評価額の下落率を勘案して2億4,602万8千円と見込んでいます。
- ◆ 資金とは、普通会計では、歳計現金(歳入歳出差引額=形式収支)のことをいい、その他の会計・団体では、ここに財政調整積立金を含めます。この額は、資金収支計算書の期末資金残高の額と一致します。今年度末の資金の額は、39億4,516万5千円(連単倍率3.29)で、前年度から1億8,450万7千円増加しました。

【負債の部】

平成23年度の負債総額は、881億1,518万9千円(連単倍率2.06)で、市民一人当たりでは、172万7千円になります。

負債の部も、大別すると下記の2つに区分することができます。

①返済しなければならない期日が、1年以上先のもの。

＜固定負債＞例えば…地方債、長期未払金、退職手当等引当金など

808億8,227万1千円(負債全体の91.8%)

(市民一人当たり 158万5千円)

②返済しなければならない期日が、1年以内のもの。

＜流動負債＞例えば…翌年度償還予定地方債、払金、賞与引当金など

72億3,291万8千円(負債全体の8.2%)

(市民一人当たり 14万2千円)

負債項目のうち主なものについて説明します。

- ◆ これまでに整備してきた資産のうち将来世代にまで負担が残っている割合は、39.5%です。
- ◆ 地方債は、翌年度償還予定額と合わせて799億1,287万4千円(連単倍率2.13)あります。このうち市が借り入れている額は、682億3,135万円で、全体の85.4%にあたります。(水道事業会計が淡路水道企業団となったことにより、その市債残高も市の借り入れではなく、連結団体(一部事務組合)の借り入れとして計算しています。)
- ◆ 地方債残高(翌年度償還予定額を含む)のうち402億1,702万2千円(連単倍率1.56)については、償還時に地方交付税の算定基礎に含まれることが見込まれます。地方債残高の50.3%にあたります。
- ◆ 退職手当引当金は、翌年度支払予定額を合わせて67億5,271万9千円(連単倍率1.32)と算定しました。市職員546人と一部事務組合職員の本市負担分に係るものです。
- ◆ 賞与引当金は、2億9,474万6千円(連単倍率1.39)と算定しました。

【純資産の部】

平成23年度の純資産総額は、1,351億8,075万9千円(連単倍率1.44)で、市民一人当たりでは、265万円になります。

純資産の部は、下記の5つに分けて記載されます。

①公共資産等整備国県補助金等

499億4,928万2千円（市民一人当たり97万9千円）

②公共資産等整備一般財源

1,009億9,138万9千円（市民一人当たり198万円）

③他団体及び民間出資分

1,630万円（市民一人当たり0千円）

④資産評価差額

1億4,996万9千円（市民一人当たり3千円）

⑤その他一般財源

△159億2,618万1千円（市民一人当たり△31万2千円）

純資産項目のうち主なものについて説明します。

- ◆ これまでに資産を整備するために現在までの世代が負担してきた割合は、60.5%です。
- ◆ 他団体及び民間出資分の1,630万円は、連結対象団体である(財)南あわじ産業振興協会、南淡路農業公園(株)、(株)南淡風力エネルギー開発が受け入れた出資金のうち民間が出資した額です。
- ◆ その他一般財源が△159億2,618万1千円(連単倍率1.20)となっていますが、これは、退職手当や翌年度の賞与を支払うための資金など将来の支出に備えての蓄えができていないことを意味します。

南あわじ市連結行政コスト計算書

〔 自 平成23年 4月 1日
至 平成24年 3月31日 〕

【経常行政コスト】

(単位：千円)

	総額	(構成比率)	生活インフラ ・国土保全	教育	福祉	環境衛生	産業振興	消防	総務	議会	支払利息	回収不能 見込計上額	その他 行政コスト
1 (人にかか るコスト)	(1)人件費	4,941,267	11.9%	255,073	658,782	901,332	443,347	742,005	607,771	1,106,680	226,277		0
	(2)退職手当引当金繰入等	513,843	1.2%	1,297	49,778	95,759	51,681	51,612	4,213	255,562	3,941		0
	(3)賞与引当金繰入額	278,732	0.7%	19,489	38,110	58,345	27,385	31,114	2,489	88,649	13,151		0
	小計	5,733,842	13.8%	275,859	746,670	1,055,436	522,413	824,731	614,473	1,450,891	243,369		0
2 (物にかか るコスト)	(1)物件費	5,610,887	13.5%	313,140	806,161	491,078	1,820,053	1,375,215	97,961	694,050	13,193		36
	(2)維持補修費	372,858	0.9%	54,629	48,690	6,653	60,598	55,835	3,872	142,581	0		
	(3)減価償却費	6,694,709	16.1%	1,982,687	825,691	200,642	955,478	2,230,392	104,894	394,925	0		
	小計	12,678,454	30.5%	2,350,456	1,680,542	698,373	2,836,129	3,661,442	206,727	1,231,556	13,193		36
3 (移転支出 的コスト)	(1)社会保障給付	17,772,945	42.8%		45,314	17,721,521	102		6,008				
	(2)補助金等	2,724,975	6.6%	30,755	174,081	1,873,348	19,957	380,555	36,142	206,002	4,135		0
	(3)他会計等への支出額	0	0.0%	0	0	0	0	0	0	0	0		0
	(4)他団体への 公共資産整備補助金等	689,264	1.6%	27,094	0	0	11,682	635,238	11,331	3,919	0		0
	小計	21,187,184	51.0%	57,849	219,395	19,594,869	31,741	1,015,793	53,481	209,921	4,135		0
4 (アスファ ルト等の コスト)	(1)支払利息	1,415,139	3.4%								1,415,139		
	(2)回収不能見込計上額	57,931	0.1%									57,931	
	(3)その他行政コスト	501,372	1.2%	1,243	0	109,906	8,827	380,985	0	411	0		0
	小計	1,974,442	4.7%	1,243	0	109,906	8,827	380,985	0	411	0	1,415,139	57,931
経常行政コスト a	41,573,922		2,685,407	2,646,607	21,458,584	3,399,110	5,882,951	874,681	2,892,779	260,697	1,415,139	57,931	36
(構成比率)			6.5%	6.4%	51.6%	8.2%	14.2%	2.1%	7.0%	0.6%	3.4%	0.1%	-0.1%

【経常収益】

														一般財源 振替額
1 使用料・手数料	1,078,939		25,650	7,415	200,822	205,671	23,159	571	394,859	0	30,451		0	190,341
2 分担金・負担金・寄附金	6,581,741		0	5,447	6,237,468	293,799	9,499	52	29,640	0	0		0	5,836
3 保険料	2,883,572				2,883,572									
4 事業収益	3,476,321		316,220	0	66,089	1,698,505	1,369,415	0	26,092	0			0	
5 その他の特定行政サービス収入	93,883		3,986	0	39,967	13,990	32,282	0	3,639	0			0	19
経常収益 a	14,114,456		345,856	12,862	9,427,918	2,211,965	1,434,355	623	454,230	0	30,451		0	196,196
d / a	34.0%		12.9%	0.5%	43.9%	65.1%	24.4%	0.1%	15.7%	0.0%	2.2%		0.0%	
(差引)純経常行政コスト a - d	27,459,466		2,339,551	2,633,745	12,030,666	1,187,145	4,448,596	874,058	2,438,549	260,697	1,384,688	57,931	36	196,196

平成23年度の連結行政コスト計算書の概要について

<連結行政コスト計算書(要約)>

単位：千円

経常行政コスト①		41,573,922
コスト内訳	1.人にかかるコスト	5,733,842
	2.物にかかるコスト	12,678,454
	3.移転支出的なコスト	21,187,184
	4.その他のコスト	1,974,442
経常収益②		14,114,456
純経常行政コスト①－②		27,459,466

【経常行政コスト】

平成23年度の経常行政コストは、415億7,392万2千円(連単倍率1.83)で、市民一人当たりでは、81万5千円になります。

コストの性質別の区分は、大別すると下記の4つに区分されます。

- ① 人にかかるコスト…人件費、退職手当引当金繰入等、賞与引当金繰入額
57億3,384万2千円(コスト全体の13.8%)
(市民一人当たり 11万3千円)
- ② 物にかかるコスト…物件費、維持補修費、減価償却費
126億7,845万4千円(コスト全体の30.5%)
(市民一人当たり 24万8千円)
- ③ 移転支出的なコスト…社会保障給付、補助金等、他団体への公共資産整備補助金
211億8,718万4千円(コスト全体の51.0%)
(市民一人当たり 41万5千円)
- ④ その他のコスト…支払利息、回収不能見込計上額、その他の行政コスト
19億7,444万2千円(コスト全体の4.7%)
(市民一人当たり 3万9千円)

経常行政コストの項目のうち主なものについて説明します。

- ◆ コストのうちで割合が一番高いのが「移転支出的なコスト」で、経常行政コストの総額に対して51.0%になります。その中でも、生活保護や健康保険、

医療給付、援護費などの社会保障給付費が、「移転支出的なコスト」の83.9%(177億7,294万5千円)を占めます。

- ◆ 次に多いのが「物にかかるコスト」で、経常行政コストの総額に対して30.5%になります。その中でも、減価償却費が、「物にかかるコスト」の52.8%(66億9,470万9千円)を占めます。
- ◆ 「人にかかるコスト」の割合は、経常行政コストの総額に対して13.8%ですが、普通会計では17.9%でしたので、連結して割合が低くなりました。
- ◆ 「その他のコスト」のうちでは、支払利息が主なもので、「その他のコスト」の71.7%(14億1,513万9千円)を占めます。その他は、今年度新たに回収不能として見込んだ額が、5,793万1千円、営業外費用や特別損失などが5億137万2千円あります。

【経常収益】

経常収益は、行政サービスを受けられた皆さんが、そのサービスの対価として直接負担した額で、普通会計では、「使用料・手数料」「分担金・負担金・寄附金」のみを計上し、市税や地方交付税などの一般財源や国・県からの補助金、資産形成のための財源は含みません。

しかし、公営事業会計では、その会計目的の事業からの歳入によりその歳出を賄うことが前提にあるため、国・県からの補助金を除き全ての収入をここに計上します。連結団体も同様です。

平成23年度の経常収益は、141億1,445万6千円(連単倍率9.86)で、市民一人当たりでは、27万7千円になります。

収益の区分は、下記の6つに区分します。

- ①使用料・手数料…公の施設や公共財産の使用料、行政サービスの手数料
10億7,893万9千円(収益全体の7.7%)
(市民一人当たり 2万1千円)
- ②分担金・負担金・寄附金…受益者分担金・負担金、指定寄附金、社会保険診療報酬支払基金からの交付金など
65億8,174万1千円(収益全体の46.6%)
(市民一人当たり 12万9千円)
- ③保険料…国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料
28億8,357万2千円(収益全体の20.4%)
(市民一人当たり 5万7千円)

④事業収益…上下水道使用料、国民宿舎営業収益、販売用不動産売払収入、
介護サービス事業収入、第3セクター等売上金など

34億7,632万1千円（収益全体の24.6%）

（市民一人当たり6万8千円）

⑤その他特定行政サービス収入…営業外収益など

9,388万3千円（収益全体の0.7%）

（市民一人当たり2千円）

経常収益の項目のうち主なものについて説明します。

- ◆ 経常行政コストを経常収益で賄った割合(受益者負担割合)は、34.0%です。
- ◆ 分担金・負担金・寄附金のうち主なものは、国民健康保険事業及び介護保険事業における社会保険診療報酬支払基金からの交付金25億5,293万2千円のほか、国民健康保険事業の共同事業拠出金が7億8,813万円などとなっています。
- ◆ 保険料の内訳は、国民健康保険税18億5,077万円、介護保険料6億4,593万1千円、後期高齢者医療保険料3億8,687万1千円となっています。
- ◆ 事業収益は、公営事業会計及び連結団体の設置目的である主たる事業による営業収益又は売上高をいい、その他特定行政サービス収入は、それ以外の営業外収益をいいます。

【純経常行政コスト】

平成23年度の純経常行政コストは、274億5,946万6千円(連単倍率1.28)で、市民一人当たりでは、53万8千円になります。

南あわじ市連結純資産変動計算書

〔 自 平成23年 4月 1日
至 平成24年 3月31日 〕

(単位：千円)

	純資産合計	公共資産等整備 国県補助金等	公共資産等整備 一般財源等	他団体及び 民間出資分	その他 一般財源等	資産評価差額
期首純資産残高	133,960,421	50,384,381	100,236,708	16,300	16,843,063	166,095
純経常行政コスト	27,459,466				27,459,466	
一般財源						
地方税	6,026,802				6,026,802	
地方交付税	9,958,355				9,958,355	
その他行政コスト充当財源	1,738,456				1,738,456	
補助金等受入	10,846,956	1,068,024			9,778,932	
臨時損益	152,939					
災害復旧事業費	192,899				192,899	
公共資産除売却損益	1,820				1,820	
投資損失	0				0	
収益事業純損失	0				0	
債務保証損失又は損失補償	1				1	
勸奨退職に係る退職手当組合特別負担金	41,781				41,781	
財団法人解散に伴う残余財産の清算差額	0				0	
科目振替						
公共資産整備への財源投入			3,733,737		3,733,737	
公共資産処分による財源増		765	2,983,074		2,982,019	1,820
貸付金・出資金等への財源投入			1,330,652		1,330,652	
貸付金・出資金等の回収等による財源増		629	183,874		184,503	
減価償却による財源増		1,611,401	5,284,756		6,902,557	6,400
地方債償還に伴う財源振替			4,691,234		4,691,234	
出資の受入・新規設立	0			0		
資産評価替による変動額	11,546					11,546
無償受贈資産受入	0					0
その他	32,158	0	439,566	0	407,408	0
期末純資産残高	135,180,759	49,839,610	101,101,061	16,300	15,926,181	149,969

平成23年度の連結純資産変動計算書の概要について

<連結純資産変動計算書(要約)>

単位：千円

期首純資産残高①		133,960,421
変動項目	1. 純経常行政コスト	△ 27,459,466
	2. 財源調達	28,570,569
	3. 資産評価替・無償受入	△ 11,546
	4. その他	120,781
当期変動高②		618,432
期末純資産残高①－②		135,180,759

【純資産変動項目】

平成23年度の期末純資産残高は、1,351億8,075万9千円(連単倍率1.44)で、市民一人当たりでは、265万円になります。期首に比べて6億1,843万2千円増加しました。

変動項目は、大別すると下記の4つに区分することができます。

①純資産を増加させる項目

<一般財源>例えば…市税、地方交付税、地方譲与税、諸収入など

177億2,361万3千円

<補助金等受入>例えば…国庫補助金、県補助金

108億4,695万6千円

<臨時収益>例えば…公共資産の売却益、出資団体の清算差益など

1億9,472万円

<出資の受入・新規設立>例えば…会社設立時や増資の際の出資金の受入
0千円

<資産評価替による変動額(増加)>例えば…帳簿価額より評価額が増加
0千円

<無償受贈資産受入>例えば…無償譲渡された資産の評価額
0千円

②純資産を減少させる項目

<純経常行政コスト>例えば…行政コスト計算書の純経常行政コスト

△274億5,946万6千円

＜臨時損失＞例えば…固定資産除却損、退職手当組合特別負担金など

△4, 178万1千円

＜資産評価替による変動額(減少)＞例えば…帳簿価額より評価額が下落

△1, 154万6千円

③純資産項目間で増減する項目

＜科目振替＞例えば…資産の整備又は処分、減価償却、地方債償還など

- ・公共資産等整備国県補助金等の増減…△16億1, 279万5千円
- ・公共資産等整備一般財源の増減…+13億391万9千円
- ・その他一般財源の増減…+3億1, 345万6千円
- ・資産評価差額の増減…△458万円

④上記①～③では区分できない項目

＜その他＞例えば…過年調定分の税額変更、経費負担割合変更の影響など

△3, 215万8千円

純資産の変動項目のうち主なものについて説明します。

- ◆ 純経常行政コストの金額に対する一般財源及び補助金等受入(その他一般財源等)の金額をみることで、経常的なコストを経常的な収入でどれだけ賄えているかが分かります。市では、274億5, 946万6千円のコストに対して、収入が275億254万5千円で、4, 307万9千円の黒字となっています。また、経常行政コストの減価償却費のうち16億1, 140万1千円は、国・県補助金を財源としている部分の償却であるため実質的には市の負担はありません。
- ◆ 科目振替をした内容としては、公共資産の整備のために使ったその他一般財源が37億3, 373万7千円、公共資産の処分によるその他一般財源の増加が29億8, 201万9千円、公共資産の減価償却によるその他一般財源の増加が69億225万7千円、地方債償還のために使ったその他一般財源46億9, 123万4千円などがありました。
- ◆ 資産評価替えによる変動差額としては、売却可能資産の評価替えと追加の差額が△1, 154万6千円となっています。

南あわじ市連結資金収支計算書

〔自 平成23年 4月 1日〕
〔至 平成24年 3月31日〕

(単位：千円)

1 経常的収支の部	
人件費	5,716,321
物件費	5,536,212
社会保障給付	17,772,945
補助金等	3,375,895
支払利息	1,415,139
その他支出	356,054
支 出 合 計	34,172,566
地方税	5,990,936
地方交付税	9,958,355
国県補助金等	9,606,000
使用料・手数料	888,651
分担金・負担金・寄附金	6,249,597
保険料	2,839,966
事業収入	3,081,214
諸収入	641,227
地方債発行額	1,218,400
長期借入金借入額	0
短期借入金増加額	0
基金取崩額	406,585
その他収入	1,327,035
収 入 合 計	42,207,966
経 常 的 収 支 額	8,035,400

2 公共資産整備収支の部	
公共資産整備支出	4,881,693
公共資産整備補助金等支出	470,354
地方独立行政法人公共資産整備支出	0
一部事務組合・広域連合公共資産整備支出	112,445
地方三公社公共資産整備支出	0
第三セクター等公共資産整備支出	0
支 出 合 計	5,464,492
国県補助金等	1,240,956
地方債発行額	2,336,752
長期借入金借入額	0
基金取崩額	12,221
その他収入	481,248
収 入 合 計	4,071,177
公 共 資 産 整 備 収 支 額	1,393,315

3 投資・財務的収支の部	
投資及び出資金	0
貸付金	0
基金積立額	1,204,145
定額運用基金への繰出支出	0
地方債償還額	5,512,573
長期借入金返済額	48,233
短期借入金減少額	0
収益事業純支出	0
その他支出	0
支 出 合 計	6,764,951
国県補助金等	2,871
貸付金回収額	13,788
地方債発行額	0
長期借入金借入額	12,000
基金取崩額	42,215
収益事業純収入	0
公共資産等売却収入	75
その他収入	236,424
収 入 合 計	307,373
投 資 ・ 財 務 的 収 支 額	6,457,578

当年度歳計現金増減額	184,507
期首歳計現金残高	3,758,523
経費負担割合変更に伴う差額	2,135
期末歳計現金残高	3,945,165

1 上記の他、預り敷金の受け入れに伴う歳計外現金の収入額2,299千円
(預り敷金の返還に伴う支出額3,134千円)があります。

平成23年度の連結資金収支計算書の概要について

連結財務書類における「資金」は、普通会計では、歳計現金(歳入歳出差引額＝形式収支)のことをいい、その他の会計・団体では、これに財政調整積立金を含めず。

平成23年度の期末資金残高は、39億4,516万5千円(連単倍率3.29)で、市民一人当たりでは、7万7千円になります。期首に比べて1億8,450万7千円増加しました。

<連結資金収支計算書(要約)>

単位：千円

期首資金残高①		3,758,523
収 支 内 訳	1. 経常的収支の部	8,035,400
	2. 公共資産整備収支の部	△ 1,393,315
	3. 投資・財務的収支の部	△ 6,457,578
当期収支②		184,507
経費負担割合変更差額③		2,135
期末資金残高①－②－③		3,945,165
基礎的財政収支プライマリーバランス		3,010,348

【経常的収支の部】

平成23年度の経常的収支は、80億3,540万円(連単倍率1.25)で、市民一人当たりでは、15万8千円になります。

<支出> 例えば…人件費、事務経費、施設管理費、社会保障給付、利息など
341億7,256万6千円(支出全体の73.6%)
(市民一人当たり 67万円)

<収入> 例えば…市税、地方交付税、使用料、受益者負担金、事業収入など
422億796万6千円(収入全体の90.6%)
(市民一人当たり 82万7千円)

経常的収支の部のうち主なものについて説明します。

- ◆ 支出項目では、社会保障給付費が一番多く177億7,294万5千円、次いで人件費が57億1,632万1千円、物件費が55億3,621万2千円、補助金等が33億7,589万5千円などとなっています。
- ◆ 地方債(借入金)の支払利息等は、償還元金とは分けてここに計上します。今年度の支払は、14億1,513万9千円でした。
- ◆ 収入の主な項目は、地方税59億9,093万6千円、地方交付税99億5,835万5千円、国県補助金等96億6,000万円などとなっています。
- ◆ 地方債発行額の内訳は、行政サービスの財源として発行した赤字地方債(臨時財政対策債)が11億7,340万円、介護保険特別会計で借入した財政安定化基金貸付金4,500万円となっています。

【公共資産整備収支の部】

平成23年度の公共資産整備収支額は、△13億9,331万5千円(連単倍率1.48)で、市民一人当たりでは、△2万7千円になります。

＜支出＞例えば…自団体の資産形成のための支出、他の団体及び民間の資産形成のために支出した補助金・負担金

54億6,449万2千円(支出全体の11.8%)

(市民一人当たり 10万7千円)

＜収入＞例えば…公共資産整備支出に充当した国・県補助金及び地方債など

40億7,117万7千円(収入全体の8.7%)

(市民一人当たり 8万円)

公共資産整備収支の部のうち主なものについて説明します。

- ◆ 支出項目では、市の公共資産を整備したものが48億8,169万3千円、他の団体又は民間の資産形成のために支出した補助金等が4億7,035万4千円、一部事務組合の資産を整備したものが1億1,244万5千円となっています。
- ◆ 収入項目の主なものとしては、国県補助金等が12億4,095万6千円、地方債発行額が23億3,675万2千円、基金の取崩しが1,222万1千円ありました。
- ◆ 公共資産整備の部の収支額は、13億9,331万5千円の財源不足でしたが、この不足は、経常的収支の一般財源で穴埋めされたこととなります。

【投資・財務的収支の部】

平成23年度の投資・財務的収支額は、△64億5,757万8千円(連単倍率1.21)で、市民一人当たりでは、△12万7千円になります。

＜支出＞例えば…投資及び出資金、貸付金、基金積立金、地方債元金償還金、
他会計に対する公債費の財源のための繰出金など

67億6,495万1千円(支出全体の14.6%)

(市民一人当たり 13万2千円)

＜収入＞例えば…貸付金元金の回収、公共資産売却収入、投資・財務的支出
に充当した国・県補助金及び地方債など

3億737万3千円(収入全体の0.7%)

(市民一人当たり 6千円)

投資・財務的収支の部のうち主なものについて説明します。

◆ 支出項目の主なものとしては、地方債の元金償還金55億1,257万3千円、基金の積立金12億414万5千円、第3セクター等の長期借入金返済金4,823万3千円などがありました。

◆ 収入項目では、基金取り崩し額4,221万5千円、第3セクター等が借り入れた長期借入金1,200万円、公共資産等売却収入7万5千円などがありました。

◆ 投資・財務的収支の部の収支額は、64億5,757万8千円の財源不足でしたが、この不足は、経常的収支の一般財源で穴埋めされたことになります。

資料編

財務書類の用語解説

【貸借対照表(バランスシート)の用語解説】

貸借対照表(バランスシート)	貸借対照表は、市が年度末に、行政サービスを提供するための資産や財産をどれだけ保有しているか、その資産をどのような負担で蓄積してきたか、また、これからどれくらいの金額を返済していかなければならないかを示すものです。	「貸借対照表」の左側の借方(資産合計)と右側の貸方(負債・純資産合計)の額は一致します。
資産の部	現在市が所有している財産の内訳です。	地方自治法において地方公共団体の「財産」は、公有財産、物品、債権、基金をいいますが、ここでいう「資産」には、これらに加えて、現金預金や未収金なども含まれます。
1. 公共資産	学校や公民館、道路など将来にわたって行政サービスを提供することができるものです。	有形固定資産と売却可能資産があり、有形固定資産は、生活インフラ・国土保全、教育、福祉、環境衛生、産業振興、消防、総務といった行政目的別に区分します。
(1)有形固定資産	市が所有する公有財産のうち不動産、動産及びそれらの従物をいいます。	原則として再調達価額をもって計上しますが、当面の間、取得原価を基礎として算定した価額でも許されることになっています。当市では、昭和44年度以降の決算統計を基にした取得原価を基礎として計上しました。 減価償却の方法は、原則、残存価額ゼロの定額法で、取得の翌年度から行いますが、各会計、団体の会計基準がある場合は、それに従って実施します。
(2)売却可能資産	売却できる可能性がある有形固定資産をいいます。	現に公用もしくは公共用に供されていないすべての公共資産を計上することとされています。ただし、簡便的に、普通財産及び用途廃止することが予定されている行政財産のみを対象とすることができ、また山林を除くこともできます。 当市では、売却可能資産の範囲を、山林を除く普通財産とし、売却可能価額の算定方法は、固定資産税評価額を基礎として算定しました。 有形固定資産が売却可能となった場合、その都度時価評価を行い売却可能資産に振り替えます。売却可能資産は、毎年度、時価評価を行います。

2. 投資等	資金化するのに基準日から1年以上を要する資産で、公共資産でないものをいいます。	投資及び出資金、貸付金、基金等があります。
(1)投資及び出資金	地方公営企業に対する出資、株式会社に対する出資、特例民法法人に対する寄付行為、資金運用のために購入した有価証券などをいいます。	市場価格のある有価証券は、時価で計上します。 市場価格のない投資及び出資金は、「決算書」の財産に関する調書に記載の額で計上しますが、実質価額が取得価額より30%以上低下した場合は、価額を見直すこととします。
うち投資損失引当金	投資及び出資金の損失に備えておくための金額です。	連結対象となる団体及び会計に対する投資及び出資金について、実質価額が著しく低下した場合、実質価額と取得原価との差額を帳簿価額に反映させるために計上します。 実質価額が取得価額より30%以上低下した場合に、著しく低下したものとみなします。 なお、連結対象でない団体に対する投資及び出資金の実質価額が著しく低下した場合は、投資損失引当金を計上するのではなく、直接帳簿価額を減額します。
(2)貸付金	育英資金や災害復興資金のように市が個人等に対して貸し付けている額の残高を計上します。	貸付金残高のうち、現に償還期日が到来していないものをいいます。償還期限が過ぎても回収されていない貸付金元金は、未収金又は長期延滞債権に計上されます。
(3)基金等	財政調整基金及び減債基金以外の基金及び下記の退職手当組合積立金の合計額を計上します。	地方公共団体は、条例により資金を積み立てたり運用したりしていますが、これを基金といいます。 基金には、財政の健全性を維持するための財政調整基金、地方債の償還財源を確保するための減債基金、特定の目的のために資金を積み立てる特定目的基金、特定の目的のために定額の資金を運用するために設置される定額運用基金があります。 このうち、財政調整基金及び減債基金は、流動資産として扱われます。
うち退職手当組合積立金	加入している退職手当組合が保有する年度末の資産について、加入団体ごとの持分相当額をいいます。	これまでの退職手当の支給額が多いため積立に不足が生じている場合は、ここには計上せず、負債の部の退職手当等引当金に追加して計上します。
(4)長期延滞債権	収入未済となった額のうち、当初調定年度が前年度以前のもので長期にわたって未収となっているものをいいます。	不納欠損などで回収が不能となる可能性があると思込まれる回収不能見込額も含めて計上し、その額は、別途(6)回収不能見込額の欄で減額します。

(5)その他	固定資産のうち、上記(1)～(5)に該当しないものを区分して計上します。	無形固定資産のうち借地権、電話加入権、施設利用権など資産性が低いものを区分します。
(6)回収不能見込額	貸付金及び長期延滞債権のうち、不納欠損などで回収が不能となる可能性があると思込まれるものです。 民間企業でいう「貸倒引当金」と同じものです。	原則として個別に回収可能性を判断することとなっていますが、過去の不納欠損額から求めた回収不能実績率など合理的な基準により算定することも許されています。
3. 流動資産	基準日から1年以内に資金化できる資産をいいます。	資金、未収金、販売用不動産、財政調整基金・減債資金、歳計外現金などがあります。
(1)資金	普通会計では、歳計現金（歳入歳出差引額＝形式収支）のことをいいます。その他の会計・団体では、ここに財政調整積立金を含めます。	赤字の場合は、短期借入金として負債の部に計上します。この資金の額と「資金収支計算書」の期末資金残高の額は一致することとなっています。
(2)未収金	収入未済となった額のうち、当該年度に調定されたものをいいます。	長期にわたって未収となる可能性の高いものは、個別に長期延滞債権に振り替えます。
(3)販売用不動産	宅地造成事業の保有する造成地のうち、売却を目的とするものをいいます。	評価額は、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」における将来負担比率を算定する際の評価基準を用います。
(4)その他	流動資産のうち、上記(1)～(3)に該当しないものを区分して計上します。	普通会計の財政調整基金及び減債基金並びに歳計外現金、短期貸付金、貯蔵品、立替金などを区分します。
うち財政調整基金・減債基金	基金のうち、財政調整基金と減債基金は、流動資産として区分します。	財政の健全性を維持するための財政調整基金、地方債の償還財源を確保するための減債基金は、当該年度の財政事情により比較的臨機応変に取崩しができるため、流動資産として区分します。
うち歳計外現金	市の所有に属さない、単に保管している現金をいいます。	歳計外現金は、市の資産ではないとも考えられますが、一時的ではあれ市が保有する現金であるので、このうち重要性の高いものについては区分して計上します。例えば、当市では、市営住宅及び神戸寮の敷金、指定金融機関担保金を計上しています。
(5)回収不能見込額	流動資産の未収金のうち、回収不能となる可能性があると思込まれるものです。	原則として個別に回収可能性を判断することとなっていますが、過去の不納欠損額から求めた回収不能実績率など合理的な基準により算定することも許されています。
4. 繰延勘定	一般的には、繰延資産と呼ばれており、一時的な費用とするのにふさわしくない支出を数年度に分割して配賦するものです。	地方公営企業会計では、多額の災害損失、企業債発行差金、開発費、試験研究費、退職給与費の5つについて、一部又は全部を繰延勘定で整理することができますとされています。

負債の部	現在市が負っている債務の内訳です。地方債(借入金)や将来の職員の退職金など、私たち又は将来の世代の負担で返済していくものです。	
1. 固定負債	現在市が負っている債務のうち、1年以上の長期にわたって支払義務のあるものです。	地方債、長期未払金、引当金などがあります。
(1)(2) 地方債	地方債は、地方公共団体が、必要な財源を調達するための借り入れで、その返済が1会計年度をこえるものをいい、ここには、この地方債の借入残高を計上します。	ただし、翌年度に償還予定の額については、ここから控除して、流動負債に区分します。
(3) 長期未払金	決算期末において既に引き渡しを受けた物件等について支払が完了していない場合は、その支払期日に応じて長期未払金または流動負債の未払金に区分して計上します。	債務負担行為は、事業の規模や性質などの理由により2か年以上にわたって事業を実施するのが適当な場合、予算に定めることにより翌年度以降の自治体の支出を約束することです。 普通会計及び出納整理期間のある会計における長期未払金は、この債務負担行為のうち、PFIのように現に資産の引き渡しを受けており、かつ、実質的に支払義務があるもの、また、地方自治体が契約した債務保証や損失補償のうち、既に債務が発生していると認められるものについて、その翌々年度以降の支出額を計上します。
(4) 引当金	将来における特定の支出に備えて現金及びその他の資産として内部留保されたものをいいます。	公営企業では、引当金として退職給与引当金と修繕引当金が認められています。 また、総務省方式改定モデルでは、地方自治体が契約した債務保証や損失補償のうち、未だ履行が確定していないものの「地方公共団体財政健全化法」で将来負担額として算定したものについても、損失補償等引当金として計上することとされています。
うち退職手当等引当金	当該年度末に職員全員が普通退職したと想定した場合に必要な退職手当の支給額を計算して計上します。	原則、一人ごとの積み上げ方式により算定します。 また、加入している退職手当組合が保有する年度末の資産について、加入団体ごとの持分相当額を算定したところ、これまでの退職手当の支給額が多いため積立に不足が生じている場合は、その不足額を退職手当等引当金に追加することとされています。 なお、翌年度に退職が見込まれる職員に係る額については、ここから控除して、流動負債に区分して計上します。

(5)その他	固定負債のうち、上記(1)～(4)に該当しないものを区分して計上します。	例えば、他会計からの借入金や将来返還する予定の繰入金、また、市営住宅や神戸寮の敷金や指定金融機関担保金などの重要な歳計外現金、及び公営企業における年賦払い契約で購入した資産に対する支払額がある場合は、ここに計上します。 これらも、1年以内に支出する予定があるものについては、ここから控除して、流動負債に区分して計上します。
2. 流動負債	現在市が負っている債務のうち、1年以内に支払期日が到来するものです。	地方債の翌年度償還予定額、短期借入金、翌年度繰上充用金、未払金、翌年度支払予定退職手当、賞与引当金などがあります。
(1) 翌年度償還予定地方債	地方公共団体が借り入れた地方債の償還金のうち、翌年度に償還予定の額について計上します。	
(2) 短期借入金（翌年度繰上充用金を含む）	返済期間が1年未満の借入金で、このうち決算期末に借入残高があるものを計上します。	繰上充用金とは、当該年度の歳出が歳入に対して不足する場合、翌年度の歳入を繰り上げてその不足額に充てることをいい、当該年度決算からみれば、翌年度の歳入を前借りしたものであることから、流動負債として計上します。
(3) 未払金	決算期末において既に引き渡しを受けた物件等について支払が完了していない場合は、その支払期日に応じて長期末払金または流動負債の未払金に区分して計上します。	長期末払金に該当する債務負担行為の支出予定額及び出納整理期間がない会計において決算期末に既に引き渡しを受けた物件等について支払が完了していない場合の支出予定額のうち、支払期日が1年以内に到来するものを計上します。
(4) 翌年度支払予定退職手当	当該年度末に職員の全員が普通退職したと想定した場合に必要な退職手当の支給額のうち、翌年度に退職が見込まれる職員に係る額を計上します。	
(5) 賞与引当金	翌年度の6月に職員に対して支払う期末手当及び勤勉手当並びに議員に対して支払う期末手当のうち、当年度の負担分を引当金として計上します。	翌年度の6月に職員に対して支払う期末手当及び勤勉手当並びに議員に対して支払う期末手当については、その支給対象として当年度の12月から3月の期間が含まれていることから、発生主義の観点から当年度負担相当額を引当金として計上します。
(6) その他	流動負債のうち、上記(1)～(5)に該当しないものを区分して計上します。	例えば、他会計からの借入金や将来返還する予定の繰入金、また、市営住宅や神戸寮の敷金や指定金融機関担保金など重要な歳計外現金、及び公営企業における年賦払い契約で購入した資産に対する支払額がある場合、これら

		のうち、1年以内に支出する予定の額を計上します。
純資産の部	市が資産を所有するために現在までの世代が負担してきた金額とその内訳です。市の資産の額とこれから返済が必要な負債との差額となります。	純資産の減少は、現役世代が将来世代にとっても利用可能であった資産を費消して便益を享受する一方で、将来世代にその分の負担が先送りされたことを意味します。 逆に、純資産の増加は、現役世代が自らの負担によって将来世代も利用可能な資源を蓄積したことであり、その分、将来世代の負担が軽減されたことを意味します。
1. 公共資産等整備国 県補助金等	これまでに公共資産及び投資・出資金・貸付金などの資産形成に充てられた国庫支出金及び県支出金の累計額をいいます。	減価償却を行う資産に充てられたものについては、同様に償却を行います。
2. 公共資産等整備一 般財源等	これまでに公共資産及び投資・出資金・貸付金などの資産形成に充てられた一般財源等の累計額をいいます。	資産形成のための財源となった地方債や未払金の残高は含みませんが、その償還された額については、その都度、ここに含めていきます。また、公共資産等整備国県補助金等と同様に、減価償却を行う資産に充てられたものについては、償却を行います。
3. 他団体及び民間出 資分	資本金及び資本準備金のうち、連結対象団体以外の他団体及び民間から受け入れた出資金又は出捐金を計上します。	
4. その他一般財源等	純資産の額のうち、公共資産等整備国県補助金等、公共資産等整備一般財源等、他団体及び民間出資分、資産評価差額以外の財源をいいます。	
5. 資産評価差額	有価証券等の評価差額、並びに新たに売却可能資産を計上した場合もしくは資産の評価替えを行った場合の売却可能価額と帳簿価額の差額、及び寄付等により無償で資産を受贈した場合の当該資産に係る評価額を計上します。	
欄外注記	貸借対照表には表れないが、市の財政状況を適正に開示するために重要と思われる情報については、欄外に注記することとされています。	
1. 債務負担行為に関 する情報	債務負担行為のうち、負債の部に計上されていないものについての情報を開示するため、その額を欄外に注記することとされています。	債務負担行為は、事業の規模や性質などの理由により2か年以上にわたって事業を実施するのが適当な場合、予算に定めることにより、翌年度以降の自治体の支出を約束することです。 このうち一定の要件に該当する場合、負債の部に計上されますが、それ

		以外のものについても翌年度以降の市の財政運営を拘束するものであるため、市の将来の財政負担を適正に開示する観点から、欄外に注記することとされています。
2. 地方債残高のうち 交付税算入見込額	地方債残高のうち交付税算入見込額 の情報を開示するため、その額を欄外 に注記することとされています。	地方債の中には、償還時にその元利 償還金の一部が地方交付税の算定の基 礎に含まれるものがあります。この算 入額については、返済する原資が保証 され実質的に市の負担が生じないと 同じであるため、市の将来の財政負担 を適正に開示する観点から、欄外に注 記することとされています。
3. 有形固定資産のう ち土地	有形固定資産のうち土地の情報を開 示するため、土地の総額を欄外に注記 することとされています。	総務省方式改定モデルでは、有形固 定資産については、「教育」「福祉」と いった目的別の勘定科目を用い、土地、 建物といった形態別の区分がされませ ん。
4. 有形固定資産減価 償却累計額	有形固定資産の減価償却の累計額の 情報を開示するため、欄外に注記する こととされています。	総務省方式改定モデルでは、有形固 定資産の減価償却累計額については、 貸借対照表の上に表示して間接的に控 除する方法ではなく、有形固定資産の 額から直接控除する方法をとっている ため貸借対照表には表示されません。

【行政コスト計算書の用語解説】

行政コスト計算書	行政コスト計算書は、この一年間に、 職員に要する経費や公共施設の維持管 理費、社会保障給付費など、資産の形 成につながらない行政サービスを提供 するためにどれだけのコストが費やさ れたかを示すものです。	
1. 経常行政コスト	当該年度の行政サービスを提供する のにかかった費用のことです。	資産形成のための支出を除いた現金 支出に、減価償却費、不納欠損額、退 職給与引当金、賞与引当金、未払金と いった非現金支出も加えて計上しま す。 コストの項目の分類は、「生活インフ ラ・国土保全」「教育」「福祉」「環境衛 生」「産業振興」「消防」「総務」とい った行政目的別経費の区分と「人にか かるコスト」「物にかかるコスト」「移転 支的コスト」「その他のコスト」と いった性質別経費の区分を合わせて表 示します。

(1)人件費	<p>当該年度に支払われた職員の給与や議員報酬などの人件費をいいます。</p>	<p>人件費の総額から、発生主義の観点に係る所要の修正をした額を計上します。例えば、前年度の費用とした期首における賞与引当金を控除し、退職手当組合負担金も、下記の退職手当引当金繰入等として別途費用計上するためここからは控除します。</p> <p>また、普通会計の決算統計では人件費から控除されている普通建設事業費に係る事業費支弁人件費については、追加して計上する必要があります。</p>
(2)退職手当引当金繰入等	<p>退職手当引当金の当年度の増減額を費用として計上します。</p>	<p>当該年度に退職手当引当金に引き当てた額と当該年度に支払った退職手当の支払額の合計額を費用として計上します。</p> <p>市では、退職手当組合に加入しているため、市の会計から直接退職手当を支払うことはありません。そのため、ここには、退職手当引当金及び退職手当組合積立不足額の増減額と退職手当組合への普通負担金を差引きした額を計上します。</p>
(3)賞与引当金繰入額	<p>翌年度の6月に職員に対して支払う期末手当及び勤勉手当並びに議員に対して支払う期末手当のうち、当年度の負担分を費用として計上します。</p>	<p>翌年度の6月に職員に対して支払う期末手当及び勤勉手当並びに議員に対して支払う期末手当については、その支給対象として当年度の12月から3月の期間が含まれていることから、実際の支出はしていませんが、発生主義の観点から当年度負担相当額を費用として計上します。</p>
(4)物件費	<p>事務事業を行うための事務費や物品費、維持補修費を除く施設の管理運営に必要な経費、業務の委託料、交際費など消費的な経費をいいます。</p>	<p>普通会計の決算統計では物件費から控除されている普通建設事業費に係る事務費については、追加して計上する必要があります。</p>
(5)維持補修費	<p>施設及び設備、備品等の効用を維持するために要した経費をいいます。</p>	<p>改築や増築など施設の形状ないし構造そのものを改良し、その効用を増加させる経費については、普通建設事業費としてここには含めません。</p>
(6)減価償却費	<p>所有している資産の当年度の減価償却額を費用として計上します。</p>	<p>学校や公民館、道路などの公共資産は、長期にわたって将来の世代にも利用されるので、資産を取得した時の世代が全ての費用を負担するのではなく、将来の世代にも平等に費用負担していただくのが妥当と考えられます。また、これらの資産は、使用とともにその価値が磨耗していくので、その時々資産価値の減少を正確に表す必要があります。そのための手続きを減</p>

		償却といい、その1年分の費用あるいは価値の減少額が減価償却費です。
(7) 社会保障給付	生活困窮者や社会福祉の対象者の生活を保障するための公的扶助のことで、す。	例えば、生活保護や健康保険、医療給付、介護費などが主なものです。
(8) 補助金等	他の地方公共団体や民間、個人に対して、各種の行政目的をもって交付される現金給付のことで、す。	例えば、負担金、分担金、補助金、委託料、報償金、謝礼、公課費などが主なものです。 ただし、他会計等への支出額に計上したものは除きます。
(9) 他会計等への支出額	市の公営事業会計や連結対象団体に支出した経費をいいます。	例えば、繰出金が主なもので、補助金や負担金、委託料なども該当します。 ただし、上下水道料金など他会計の主たる事業収益となったものは除いています。
(10) 他団体への公共資産整備補助金等	他の団体や民間の資産形成のために支出した補助金・負担金のことで、す。	資産形成のための支出として普通会計の決算統計では普通建設事業費の区分がありますが、ここには、他の団体や民間の資産形成のために支出した補助金・負担金も含まれています。これらの補助金等は、市の資産とはならないものなので、ここに費用として計上します。
(11) 支払利息	地方債及び一時借入金の利子のことで、す。	地方債の元金償還金は、負債の増減項目であるため、費用とはしません。
(12) 回収不能見込計上額	今年度に不納欠損として処分した額と今年度新たに回収不能と判断した未収金の額との合計額を費用として計上します。	
(13) その他行政コスト	経常行政コストのうち、上記(1)～(12)に該当しないものを区分して計上します。	失業対策費及び今年度新たに発生した未払金の額を費用として計上します。
2. 経常収益	行政サービスを受けられた皆さんが、そのサービスの対価として直接負担した使用料・負担金などの収入をいいます。	普通会計では、市税や地方交付税などの一般財源や国・県からの補助金、資産形成のための財源は含みません。 公営事業会計では、その会計目的の事業からの歳入によりその歳出を賄うことが前提にあるため、国・県からの補助金を除き全ての収入をここに計上します。連結団体についても公営事業会計と同様です。 なお、発生主義の観点から、実際の収入額ではなく未収金や長期延滞債権の増減額も考慮して今年度新たに発生した額を計上します。
(1) 使用料・手数料	条例に基づいて収入している公の施設や公共財産の使用料や行政サービスの手数料をいいます。	

(2) 分担金・負担金・寄附金	<p>分担金・負担金は、法令や条例に基づいて事業の受益者からその受益の程度に応じて収入しているものです。</p> <p>また、寄附金は、寄付者からその使用目的を指定された指定寄附金と、その用途を特定しない一般寄附金とがあります。</p>	<p>このうち連結団体からの分担金については、連結財務書類では、内部取引による相殺消去手続きにより数値は計上されません。</p>
(3) 保険料	<p>国民健康保険税及び介護保険料、後期高齢者医療保険料をいいます。</p>	
(4) 事業収益	<p>公営事業会計及び連結団体の設置目的である主たる事業による営業収益又は売上高をいいます。</p>	
(5) その他特定行政サービス収入	<p>公営事業会計及び連結団体の営業外収益をいいます。</p>	<p>ただし、下記(6)他会計補助金等に区分されるものは含みません。</p>
(6) 他会計補助金等	<p>公営事業会計が受け入れた他会計からの繰入金及び補助金をいいます。</p>	<p>連結財務書類では、内部取引による相殺消去手続きにより数値は計上されません。</p>
3. 純経常行政コスト	<p>経常行政コストから経常収益を差し引くことで、本当の意味での行政コストが算定されます。</p>	<p>この額は、純資産変動計算書の純経常行政コストの額と一致します。</p>

【純資産変動計算書の用語解説】

純資産変動計算書	<p>純資産変動計算書は、資産と負債の差額である純資産の一年間の変動内容を表したものです。</p>	<p>ここでは、貸借対照表の純資産の部の項目を横列に、期中における各純資産項目の増減内容を縦行に表します。</p> <p>当期変動高が黒字の場合は、市税、地方交付税、国県補助金などの財源を行政コストを賄うほかに市の資産整備のためにも使うことができたことを示し、赤字の場合は、当年度に整備した資産に対する負担を、将来世代にその分先送りされたことを示します。</p>
1. 期首純資産残高	<p>期首の純資産の残高です。</p>	<p>前年度の貸借対照表の純資産合計の額と一致します。</p>
2. 純経常行政コスト	<p>当該年度の純経常行政コストを純資産の減少項目として計上します。</p>	<p>当年度の行政コスト計算書で算定された純経常行政コストと一致します。</p>
3. 一般財源	<p>一般財源とは、財源の用途が特定されず、どのような経費にも使用することができる財源のことです。</p> <p>主なものとしては、市税、地方譲与税及び地方交付税、財産収入などがあります。</p>	<p>市の全ての収入から、国・県補助金、市債、繰越金のほか、行政コスト計算書に計上した収入、公共資産の売却に伴う収入、投資及び出資金の回収又は売却に伴う収入、貸付金の回収に伴う収入、基金の取崩しによる収入、資産の減少もしくは負債の増加に伴う収入、臨時損益に計上した収入を除いた額を計上します。</p> <p>なお、実際に収入した額ではなく、</p>

		発生主義にもとづき今年度新たに発生した収入の調定額を計上します。
(1) 地方税	市民税や固定資産税、軽自動車税など、市が直接収入している税のことで	
(2) 地方交付税	国が地方の財源を保障する制度の主体となるもので、国税の一部を原資に交付されます。	地方公共団体が、ひとしく合理的かつ妥当な水準で自主的にその事務を遂行し財産を管理することができるように、そのために必要な経費と標準的な状態において徴収が見込まれる収入とを勘案して交付されます。
(3) その他の行政コスト充当財源	一般財源としたもののうち、地方税及び地方交付税以外の財源になります。	
4. 補助金等受入	国庫支出金及び県支出金の合計額を計上します。	
5. 臨時損益	経常的でない特別な事由にもとづく損益が発生した場合、当該内容を示す名称を付した科目をもって計上します。	
(1) 災害復旧事業費	災害復旧に要した経費を計上します。	
(2) 公共資産除売却損益	公共資産を除売却した時、その資産の帳簿価額と除売却額との差額を計上します。	
(3) 投資損失	第三セクター等に対する出資金の実質価額が著しく低下して強制評価減を行った場合、その当年度に見積もった損失額をここに計上します。	
(4) 収益事業純損失	収益事業を行っている団体で、その事業で損失が発生した場合は、ここにその損失額を計上します。	収益事業とは、競輪、競馬、オートレース、競艇の「公営競技」と宝くじの5事業をいいます。
(5) 債務保証損失又は損失補償	第三セクター等に対する債務保証又は損失補償の履行が決定した場合に、その額をここに計上します。	
(6) 勸奨退職に係る退職手当組合特別負担金	勸奨退職を行ったときに追加で退職手当組合に支払った特別負担金をここに計上します。	勸奨退職を行った場合、普通退職で支払われる退職手当との差額を退職手当組合に対して特別負担金として支払うこととなりますが、これについては、毎年度の退職手当引当金繰入として費用計上しているものとは別の臨時的な支出になるため、ここに計上します。
(7) 財団法人解散に伴う残余財産の清算差額	出資又は出捐している第三セクター等の解散に伴い、出資額と残余財産に差額が生じた場合は、その損益をここに計上します。	

6. 科目振替	公共資産の整備や減価償却、除却、地方債の償還といった取引を行った場合、横列で示した純資産の部の項目間で、相互に財源を振り替える必要があります。	科目振替をしても、純資産項目間の変動であるため、純資産合計額には変動は生じません。
(1) 公共資産整備への財源投入	公共資産整備のために一般財源を投入することです。	その他一般財源が減り、公共資産等整備一般財源が増えます。
(2) 公共資産処分による財源増	公共資産を処分して財産売却収入を得ることです。	公共資産等整備一般財源が減り、その他一般財源が増えます。
(3) 貸付金・出資金等への財源投入	貸付金や出資といった投資のために一般財源を投入することです。	その他一般財源が減り、公共資産等整備一般財源が増えます。
(4) 貸付金・出資金等の回収等による財源増	貸付金や出資金を回収して収入を得ることです。	公共資産等整備一般財源が減り、その他一般財源が増えます。
(5) 減価償却による財源増	公共資産整備に投入していた国県補助金や一般財源も公共資産の減価償却に伴い同様に償却しますが、償却された額をその他一般財源に振り替えます。	公共資産整備国県補助金、公共資産等整備一般財源及び資産評価差額が減り、その他一般財源が増えます。
(6) 地方債償還に伴う財源振替	公共資産を整備する際に借り入れた地方債は、その他一般財源を使って償還しますが、その償還された額を公共資産等整備一般財源に振り替えます。	その他一般財源が減り、公共資産等整備一般財源が増えます。
7. 出資の受入・新規設立	連結対象となる会社を新規に設立したり、増資を受け入れた場合、その額を他団体及び民間出資分と自団体出資分に分けて計上します。	連結財務書類では、自団体出資分については、連結したときに相殺消去されてなくなります。
8. 資産評価替による変動額	売却可能資産及び時価のある有価証券については、毎年度末に評価替えをしますが、このとき前年度に計上した額と評価額に差額が生じた場合は、その差額を資産評価差額に計上します。	
9. 無償受贈資産受入	資産価値のある資産を無償で譲渡された場合は、資金の移動はありませんが、その時価評価額を資産評価差額に計上します。	
10. その他	純経常行政コストから無償受贈資産受入までの項目で把握できない純資産の変動があった場合、ここに計上します。	
11. 期末純資産残高	期末の純資産の残高です。	当該年度の貸借対照表の純資産合計の額と一致します。

【資金収支計算書の用語解説】

資金収支計算書	資金収支計算書は、この一年間の資金の収支状況を、その性質別に経常的活動、公共資産整備（公共投資）、その他の投資・財務的活動（借入金の返済や基金の積立など）に区分して示したものです。	現金の流れを追っていくものなので、発生主義を取り入れた他の3表とは違い、収入又は支出した実際の額を計上する現金主義により作成します。
資金	ここでいう資金は、普通会計では、歳計現金（歳入歳出差引額＝形式収支）のことをいい、その他の会計・団体では、ここに財政調整積立金を含めます。	貸借対照表の資金と同一のものです。
出納整理期間	期末資金残高は、原則、連結決算日（3月31日）に残っている資金残高を表しますが、出納整理期間のある会計では、期間中の受払いを考慮した後の資金残高となります。	連結財務書類では、出納整理期間のない会計についても、期間中に受払いのあった額（未収金・未払金の調整）を資金収支に計上します。
繰上充用金が発生した場合	当該年度の歳出が歳入に対して不足する場合は、資金残高をゼロとして、その不足額を経常的収支のその他収入に計上します。	繰上充用金とは、当該年度の歳出が歳入に対して不足する場合、翌年度の歳入を繰り上げてその不足額に充てることをいいます。当該年度決算からみれば、翌年度の歳入を前借りしたものと見えるため、貸借対照表では、その不足額を流動負債の短期借入金として計上しており、資金収支計算書も同様に計上します。
1. 経常的収支の部	経常的な行政サービスのために短期的に費消される支出とそれに対応する財源を計上する区分です。	公共資産整備収支及び投資・財務的収支に含まれない収支を計上します。特に、公共資産整備や投資等に充当していることが明確に判断できない収入は、ここに計上します。
2. 公共資産整備収支の部	長期的に行政サービスを提供できる公共資産を形成するための支出とそれに対応する財源を計上する区分です。	市が自ら行う公共資産整備だけでなく、他の団体や民間の資産形成のために支出した補助金・負担金も含まれます。
3. 投資・財務的収支の部	投資等の長期的な資産の形成のための支出や地方債の元金償還等の財務的な支出とそれに対応する財源を計上する区分です。	例えば、投資及び出資金、貸付金、基金及びこれらの財源、貸付金元金の回収による収入、地方債の元金償還金、他会計に対する公債費の財源のための繰出金、公共資産売却に伴う収入があります。
4. 当年度資金増減額	1年間における資金収支の結果を表します。	資金収支計算書では、収入に前年度からの繰越金を含めないため、決算書の歳入歳出差引額とは一致しません。
5. 期首資金残高	期首の資金の残高です。	前年度の貸借対照表の資金の額と一致します。

6. 経費負担割合変更に伴う差額	一部事務組合・広域連合を連結する際、当年度の比例連結割合が前年度の割合から変更された場合、当年度の期首資金残高と前年度の期末残高が一致しなくなるため、その差額を調整します。	そのため、割合が変更されても前年度の期末資金残高と当年度の期首資金残高とを一致させ、ここにその差額を計上して調整します。
7. 期末資金残高	期末の資金の残高です。	当該年度の貸借対照表の資金の額と一致します。
8. 一時借入金の情報	一時借入金の情報を開示するため、欄外に注記することとされています。	<p>一時借入金は、会計年度中に一時的に現金が不足した場合に、支払資金の不足を補うために借り入れる資金をいい、その利息を除き最終的な決算には表れません。</p> <p>しかし、昨今の自治体財政の悪化に伴い、資金繰りのために一時借入金を利用する団体が増加していることから、団体の財政状況を把握するために重要な情報といえます。</p>
9. 基礎的財政収支の情報	基礎的財政収支の情報を開示するため、欄外に注記することとされています。	<p>基礎的財政収支は、一般的にプライマリーバランスと呼ばれているものです。もし仮に借入金や基金がなかった場合、どのような収支状況であったかを表します。</p> <p>近年、国をはじめ多くの地方公共団体でもプライマリーバランスを公表するようになってきていることから、団体の財政状況を把握するために重要な情報といえます。</p>
10. 歳計外現金の情報	歳計外現金の情報を開示するため、欄外に注記することとされています。	<p>歳計外現金は、市の所有に属さない、単に保管している現金をいい、このうち重要性の高いものについては貸借対照表に計上することとされています。</p> <p>しかし、資金収支計算書には、この歳計外現金は表れません。そのため、貸借対照表の資産及び負債として計上した重要な歳計外現金については、別途その収入額と支出額を開示する必要があります。</p>